

CHUBU
TRUCK
TRAINING
CENTER

2019年度版

研修総合ガイド

資格認定講座

第23期[2019年度]

物流安全管理士講座

一般社団法人愛知県トラック協会認定「物流安全管理士」資格認定講座

第27期[2019年度]

物流大学校講座

公益社団法人全日本トラック協会認定「物流経営士」資格認定講座



一般社団法人
愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター

物流ビジネスの知識・技量の さらなる高みを目指して。

貨物自動車運送事業にかかわる従業員の教育・研修を通じて、
輸送の安全の確保のために必要な運転技術及び知識を学びます。
新入社員から管理職まで、幅広く対応したカリキュラムで
事業にお役立ていただけます。

それぞれの職種・経験に
合わせた研修で
**ドライバー／従業員の
レベルアップに
貢献します。**

ドライバー向け研修 ▶

事務・管理職向け研修 ▶

さらなる安全指導
業務の充実のために

適性診断 ▶

ドライバーコンテスト出場者向け ▶



新入社員・ 初心者

- 初任ドライバー研修 P.7
- ドライバー座学研修 P.9
- **新設** 小型車安全運転研修 P.11
- 省エネ走行研修 P.13
- **新設** 運転練習支援 P.25

- 事務員初級研修 P.20

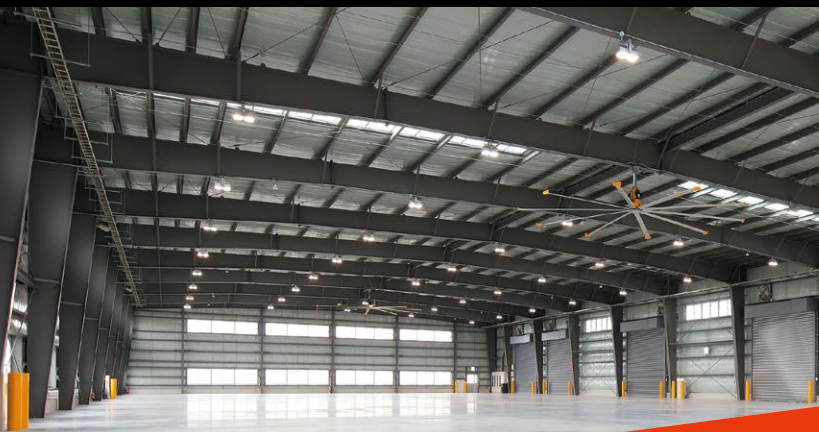
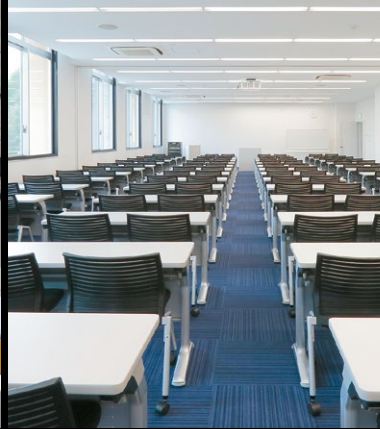
- 初任診断



一般・経験者 〈定期的に受講〉

- ドライバー座学研修 P.9
- ドライバー運転
1日研修 P.12
- 省エネ走行研修 P.13
- 構内リフト作業
安全研修 P.19
- **新設** 運転練習支援 P.25

- コミュニケーション
能力向上研修 P.21



所持免許と受講可能車両について	P.6
カスタマイズ研修	P.26
【解説資料】社員を新たに採用したら…	P.28
法令資料	P.29
注意事項	P.31
研修センター施設のご案内	P.42
研修予約申し込みの流れ	P.52


高年齢ドライバー

- 省エネ走行研修 P.13
- 適齢ドライバー研修 P.14

● 適齢診断 (※65歳以上)

 リーダー／班長
指導者／管理職

- 省エネ走行研修 P.13
- 添乗指導者養成研修 P.15
- **新設** 添乗指導実技1日研修 P.17
- 小集団活動リーダー養成研修 P.22
- 運行管理者試験対策研修※1 P.23
- **新設** 運行管理者試験2日間短期集中対策講座 P.24

- 運行管理者試験対策研修※1 P.23
- **新設** 運行管理者試験2日間短期集中対策講座 P.24

- ドライバーコンテスト対策研修 P.18

 経営者

- 物流大学校講座 ※2 P.35

物流大学校講座
—特別受講—
P.39

- 物流安全管理士講座※2 P.33

※1：資格取得支援研修
※2：資格認定講座

※研修の中止変更などのお知らせは随時ホームページでご案内しております。

研修日程カレンダー

新入社員研修

一般社員研修

リーダー・
管理職研修

高齢ドライバー
研修

4月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
	事務員初級					
8	9	10	11	12	13	14
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
15	16	17	18	19	20	21
		ドライバー選抜1日				
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
				小型車安全運転 車内リフトカンター		
13	14	15	16	17	18	19
		ドライバー選抜1日	ドライバー選抜1日	添乗指導実技1日		
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
		小集団活動リーダー コミュニケーション				

6月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
ドライバー選抜1日						
10	11	12	13	14	15	16
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
ドライバー選抜1日	構内リフトリーチ	ドライバー選抜1日	ドライバーコンテスト対策	ドライバーコンテスト対策		
15	16	17	18	19	20	21
	初任ドライバー ドライバー座学				小集団活動リーダー	
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
22	23	24	25	26	27	28
	添乗指導実技1日		運営試験対策	運営試験対策		コミュニケーション
					運営試験短期集中	
29	30	31				

8月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
				ドライバー選抜1日		
5	6	7	8	9	10	11
			ドライバーコンテスト対策	ドライバーコンテスト対策		
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
26	27	28	29	30	31	
	ドライバー選抜1日					

9月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
	ドライバー選抜1日	小型車安全運転				
		構内リフトカンター				
9	10	11	12	13	14	15
	添乗指導実技1日		ドライバー選抜1日			
16	17	18	19	20	21	22
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
		ドライバー選抜1日		ドライバー選抜1日		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

12月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
	ドライバー選抜1日		ドライバー選抜1日			
9	10	11	12	13	14	15
	小型車安全運転 省エネ(午前) 省エネ(午後)					
16	17	18	19	20	21	22
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2020.2月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	ドライバー選抜1日					
10	11	12	13	14	15	16
			ドライバー選抜1日		小型車安全運転	運管試験短期集中
17	18	19	20	21	22	23
	省エネ(午前) 省エネ(午後)					
24	25	26	27	28	29	

11月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
			添乗指導実技1日		構内リフトリーチ	
11	12	13	14	15	16	17
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
18	19	20	21	22	23	24
	ドライバー選抜1日					
25	26	27	28	29	30	

2020.1月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
				添乗指導実技1日		
13	14	15	16	17	18	19
			ドライバー選抜1日		ドライバー選抜1日	
			構内リフトカウンター			
20	21	22	23	24	25	26
	初任ドライバー ドライバー座学				コミュニケーション	小集団活動リーダー
		適齢ドライバー			運管試験対策	運管試験対策
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
27	28	29	30	31		

2020.3月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
	初任ドライバー ドライバー座学					
		適齢ドライバー				
	添乗指導者養成					
	省エネ(午前)		省エネ(午前)			
9	10	11	12	13	14	15
		ドライバー選抜1日		添乗指導実技1日		
		構内リフトリーチ				
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

物流総合スキルアッププログラム

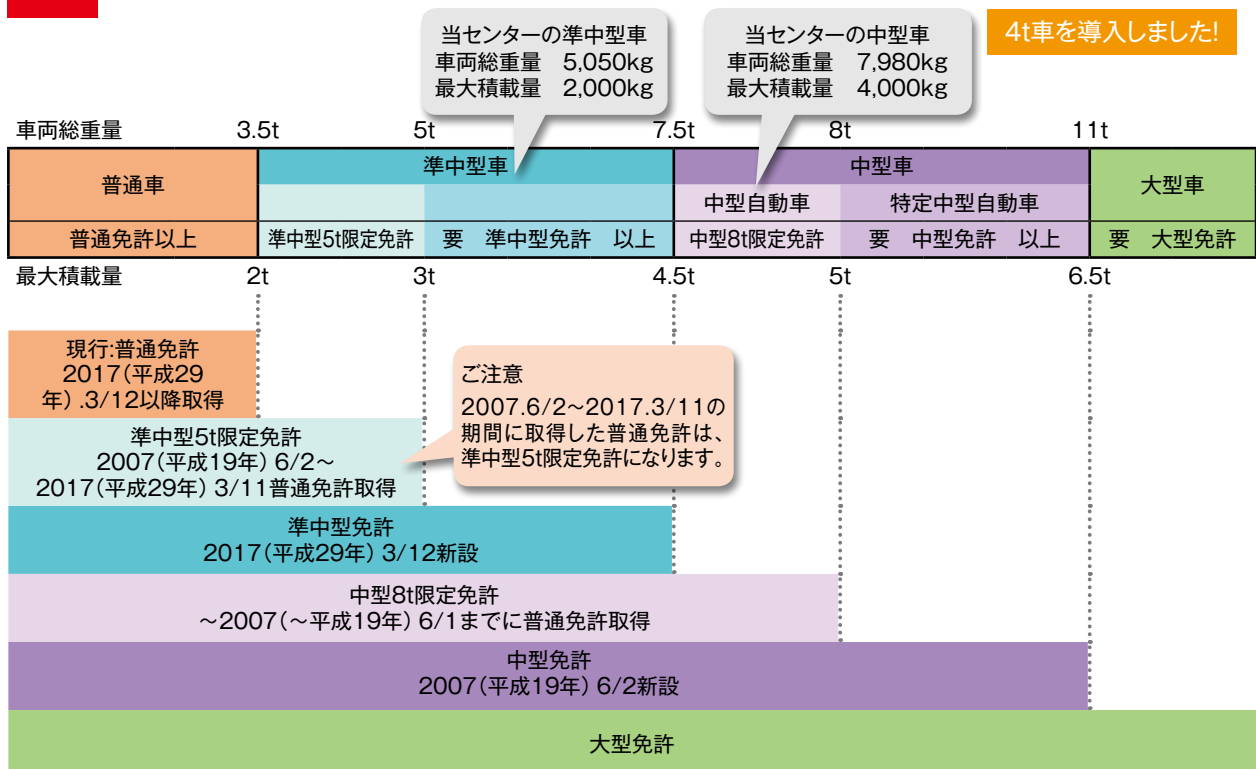
研修日程ガイド

ドライバー、事務、管理職、それぞれの職種や経験に合わせた研修があります。



シボレー 1928年式トラック
※管理研修棟エントランスロビーに展示中

参考 自動車の種類と免許区分について



研修お申し込み前に、免許証の確認をお願いします

研修車両	必要免許	受講の可否	免許証記載																				
普通車	普通免許 AT限定可		 <table border="1"> <tr><td>種</td><td>普通</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種	普通									類									
種	普通																						
類																							
準中型車	条件がなければ 準中型で研修可 5t限定免許では 準中型で研修不可		 <table border="1"> <tr><td>種</td><td>準中型</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種	準中型									類									
種	準中型																						
類																							
中型車	中型8t限定免許で 研修可 中型免許		 <table border="1"> <tr><td>種</td><td>中型</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種	中型									類									
種	中型																						
類																							
大型車	大型免許 大型で研修希望の場合 大型免許が必要		 <table border="1"> <tr><td>種</td><td>大型</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種	大型									類									
種	大型																						
類																							
けん引	大型免許 + けん引免許 けん引で研修希望の場合 大型免許 + けん引免許が必要 (ドライバーコンテスト対策研修は 中型免許+けん引免許となります。)		 <table border="1"> <tr><td>種</td><td>大型</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>類</td><td>けん引</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種	大型									類	けん引								
種	大型																						
類	けん引																						

免許条件あり
 「準中型で運転できる準中型車は、
 準中型車(5t)に限る」
 この条件の付された免許では研修を受講できません。
 ご注意ください。

所持免許と受講可能車両

※2019年度より研修で使用する中型車両は、「4t車両」を使用します。中型(限定8t)免許証で受講可能です。(使用車両:車両総重量7,980kg 最大積載量4,000kg)



新入社員・初心者向け

お選びいただけます。

宿泊	3泊4日 朝食3/昼食4/夕食3
通い	4日 昼食4/夕食1

用意する物

- 免許証
 - 眼鏡 (必要な方)
 - 筆記用具等
 - 運転に適した服装・履物
- 宿泊の場合
- ・洗面具・着替え
・その他宿泊に必要な用具
 - ・保険証 (31ページ)

初任ドライバー研修

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の12項目の一部を除いた座学及び初任診断と事業用自動車の運転者に必要な知識及び運転技術向上を目的とするカリキュラムです。

大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。

定員 15名

日程 (研修開始日)	2019年			
	4月	6月	7月	8月
	9火～12金	11火～14金	16火～19金	20火～23金
	9月	10月	11月	12月
	17火～20金	1火～4金	12火～15金	17火～20金
	2020年			
	1月	3月		
	21火～24金	3火～6金		

- ご案内**
- 研修は宿泊コースと通いコースの2つからお選びいただけます。
 - 「初任運転者に対する特別な指導」の内容(一部を除く 下記参照)及び初任診断又は、適齢診断を含んだカリキュラムです。
 - 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

この研修は 人材開発支援助成金制度を利用できます

40ページ参照

※オプションでSAS(睡眠時無呼吸症候群)の簡易検査ができます
(宿泊者の方のみ・別途5,400円必要 ※消費税率により変更あり)

以下の内容について、この研修では実施しません。告示に基づいた指導を各事業者で実施し、記録を残して下さい。

- ・指針(4)「貨物の正しい積載方法」の「積載方法」について実車を用いた指導
- ・指針(6)「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」について該当する事業者
- ・指針(7)「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」についての指導






研修紹介ショートムービー
公開中!
※掲載内容は当該研修の一部です。

■ 時間割



1日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
8:50～9:00(10分)	受付	
9:00～12:00(180分)		運転者の心構え(初任運転者指導項目①⑧⑩)
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		交通事故に関わる心理的要因及び対処方法(初任運転者指導項目⑩)
15:00～17:00(120分)		交通事故に関わる生理的要因及び対処方法(初任運転者指導項目⑩)
17:00～18:00(60分)	夕食	—





2日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～12:00(180分)		労働災害防止対策(初任運転者指導項目③④⑤⑥)
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		健康管理の重要性(初任運転者指導項目⑪)
15:00～17:00(120分)		日常点検の実施方法(初任運転者指導項目②⑫)
17:00～18:00(60分)	夕食	—



3日目

研修時間9.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～11:00(120分)		初任診断又は適齢診断
11:00～12:00(60分)		運転者の運転適性に応じた安全運転(初任運転者指導項目⑨)
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～17:00(240分)		運転実技
17:00～18:00(60分)	夕食(夜間研修があるためアルコールは飲まないでください)	
18:00～20:00(120分)		運転実技(夜間研修)

4日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～12:00(180分)		運転実技
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～17:00(240分)		運転実技
17:00	報告書作成・修了証授与	



新入社員・
一般・経験のある社員向け

お選びいただけます。

宿泊	2泊3日 朝食2/昼食3/夕食2
通い	3日 昼食3

用意する物

- 免許証
- 眼鏡
(必要な方)
- 筆記用具等

宿泊の場合

- ・洗面具・着替え
その他宿泊に
必要な用具
- ・保険証
(31ページ)

ドライバー座学研修

「貨物自動運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の12項目の一部を除き、主に座学研修を中心に関連する実技研修を含んだカリキュラムです。「事故惹起運転者に対する特別な指導」の内容にも対応したカリキュラムです。

普通免許(AT限定可)が必要です。

定員 24名

日程 (研修開始日)	2019年			
	4月	6月	7月	8月
	9(火)~11(木)	11(火)~13(木)	16(火)~18(木)	20(火)~22(木)
	9月	10月	11月	12月
	17(火)~19(木)	1(火)~3(木)	12(火)~14(木)	17(火)~19(木)
	2020年			
	1月	3月		
	21(火)~23(木)	3(火)~5(木)		

ご案内

- 研修は宿泊コースと通いコースの2つからお選びいただけます。
- 告示(29ページ)の「事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に定められた12項目の教育内容の内、(4)(6)(7)以外の9項目を実施するカリキュラムです。また、事故惹起者に対する特別な教育内容にも対応しております。但し、特定診断は別途受診してください。
- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

この研修は
人材開発支援助成金制度を利用できます

40ページ参照

※オプションでSAS(睡眠時無呼吸症候群)の簡易検査ができます
(宿泊者の方のみ・別途5,400円必要 ※消費税率により変更あり)

以下の内容について、この研修では実施しません。告示に基づいた指導を各事業者で実施し、記録を残して下さい。

- ・指針(4)「貨物の正しい積載方法」の「積載方法」について実車を用いた指導
- ・指針(6)「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」について該当する事業者
- ・指針(7)「適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況」についての指導



■ 時間割

1日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
8:50～9:00(10分)	受付	
9:00～12:00(180分)		運転者の心構え(初任運転者指導項目①⑧⑩)
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		交通事故に関わる心理的要因及び対処方法(初任運転者指導項目⑩)
15:00～17:00(120分)		交通事故に関わる生理的要因及び対処方法(初任運転者指導項目⑩)
17:00～18:00(60分)	夕食	—



2日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～12:00(180分)		労働災害防止対策(初任運転者指導項目③④⑤⑥)
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		健康管理の重要性(初任運転者指導項目⑪)
15:00～17:00(120分)		日常点検の実施方法(初任運転者指導項目⑫)
17:00～18:00(60分)	夕食	—

3日目

研修時間3.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～12:00(180分)		緊急時の対処方法 応急救護処置(初任運転者指導項目⑧)
		運転実技(シミュレーター、急制動等)
12:00	報告書作成・修了証授与	
12:00～13:00(60分)	昼食	



初心者向け

1日(日帰り)

昼食1

用意する物



免許証



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等



運転に適した服装・
履物

NEW
新設

小型車安全運転研修

事務職、営業職の方、運転に不安のある方などを対象に社用車として普通車、準中型車(2トン車)を運転するために改めて基本を学び、基本走行と緊急回避体験や車両特性などを通して、安全意識向上を目的とした研修です。

準中型車はMT車です。
普通車はAT車です。

定員 準中型6名/普通6名

日程 (研修開始日)	2019年	2019年	2019年
	5月	9月	12月
	10(金)	4(水)	9(月)
	2020年		
	2月		
	14(金)		

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

研修内容



診断/講義

道路交通法の
解説・日常点検

交通ルールの再確認、日常点検の方法について学びます。



実技/実習

運転実技

- ・所内コースを走行し、安全運転診断を行います。
- ・信号機の色に応じたハンドルやブレーキ操作を行うことで判断・操作の速さと正確さを確認します。
- ・実車を使用し、車の死角、起きやすい事故例等から事故防止策を考えます。
- ・狭路や後退操作などを通して車両感覚を再確認します。

診断/講義

実技/実習



時間割

1日

研修時間6.0時間

時間	項目
8:50 ~9:00 (10分)	受付
9:00 ~10:00 (60分)	道路交通法の解説・日常点検
10:00 ~11:00 (60分)	運転実技(現状の把握)
11:00 ~12:00 (60分)	運転実技(回避・急制動)
12:00 ~13:00 (60分)	昼食
13:00 ~14:00 (60分)	ケーススタディ(車両特性)
14:00 ~15:00 (60分)	運転実技(課題走行)
15:00 ~16:00 (60分)	効果測定
16:00	報告書作成・修了書授与



研修紹介ショートムービー
公開中!
※掲載内容は当該研修の一部です。



一般・経験のある
社員向け

1日(日帰り)
昼食1

2019

乗務員系

事務職系

新入社員・
初心者向

一般社員向

リーダー向

高齢者向

初任
ドライバー

ドライバー
座学

小型車安全
運転

ドライバー
運転1日

省エネ走行

適齢
ドライバー

添乗
指導者養成

添乗指導
実技1日

ドライバー
コンテスト
対策

構内リフト
作業安全

事務員初級

コミュニケーション
能力向上

小集団活動
リーダー養成

運行管理者
試験対策

運転練習
支援

カスタマイズ
研修

ドライバー運転1日研修

事業用自動車の運転者として、基本に立ち回りルールの再確認や個癖の修正などを行い、安全意識向上を目的とした研修です。運転適性診断や日常点検、運転実習などを通してより安全な運転者を目指すためのカリキュラムです。

大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。

定員 15名

日程
(研修開始日)

2019年

4月 17(水)	5月 15(水)・16(木)	6月 3(月)	7月 8(月)・10(水)	8月 2(金)・27(火)
9月 3(火)・12(木)	10月 16(水)・18(金)	11月 18(月)	12月 2(月)・3(火)	

2020年

1月 16(木)・17(金)	2月 3(月)・13(水)	3月 11(水)
-------------------	------------------	-------------

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)



診断/講義



実技/実習

時間割

1日

研修時間6.0時間

時間	項目
8:50 ~ 9:00 (10分)	受付・オリエンテーション
9:00 ~ 10:00 (60分)	CRT機器による運転適性診断
10:00 ~ 11:00 (60分)	日常点検
11:00 ~ 12:00 (60分)	運転実技
12:00 ~ 13:00 (60分)	昼食
13:00 ~ 16:00 (180分)	運転実技
16:00	報告書作成・修了証授与



研修紹介ショートムービー
公開中!
※掲載内容は当該研修の一部です。



一般・経験のある
社員向け

半 日

用意する物



免許証



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等



運転に適した服装・
履物

省エネ走行研修

(省エネ走行技術向上研修)

エコドライブの目的や背景、実践に活かせるエコドライブテクニックを身につけていただくカリキュラムです。燃費向上のため解析ソフトを使用し、走行診断結果から改善点をより解りやすくアドバイスします。

大型・中型・準中型車はMT車です。

定員 15名

日 程
(研修開始日)

午前研修／9:00～12:00、午後研修／13:00～16:00

2019年

4月	6月	7月	8月	9月
9 ^火 ・11 ^木	11 ^火 ・13 ^木	16 ^火 ・18 ^木	20 ^火 ・22 ^木	17 ^火 ・19 ^木
10月	11月	12月		
1 ^火 ・3 ^木	12 ^火 ・14 ^木	10 ^火 ・17 ^火 ・19 ^木		

2020年

1月	2月	3月
21 ^火 ・23 ^木	18 ^火	3 ^火 ・5 ^木

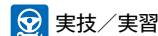
※赤字の日付は、午前研修か午後研修の
どちらかをお選びいただけます。

※黒字の日付は午前研修のみとなります。

ご 案 内

- 午前のみ、または、午後をみの研修です。
- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

研修内容



公益財団法人
交通エコロジー・
モビリティ財団
認定講座

エコドライブの目的と背景



公益財団法人
交通エコロジー・
モビリティ財団
認定講座

添乗指導によるエコドライ
ブテクニックの習得(所内
コースを走行)

時間割

午前研修

研修時間3.0時間

時間	項目
8:50～9:00(10分)	受付・オリエンテーション
9:00～12:00 (180分)	公益財団法人 交通エコロジー・ モビリティ財団認定講座 ・エコドライブの目的と背景
	・添乗指導によるエコドライブテク ニックの習得(所内コースを走行)
12:00	報告書作成・修了証授与

午後研修

研修時間3.0時間

時間	項目
12:50～13:00(10分)	受付・オリエンテーション
13:00～16:00 (180分)	公益財団法人 交通エコロジー・ モビリティ財団認定講座 ・エコドライブの目的と背景
	・添乗指導によるエコドライブテク ニックの習得(所内コースを走行)
16:00	報告書作成・修了証授与

研修紹介
ショートムービー
公開中!
※掲載内容は当該
研修の一部です。





高齢ドライバー向け

1日(日帰り)
昼食1

2019

乗務員系

事務職系

新入社員・
初心者向

一般社員向

リーダー向

高齢者向

初任
ドライバー

ドライバー
座学

小型車安全
運転

ドライバー
運転1日

省エネ走行

適齢
ドライバー

添乗
指導者養成

添乗指導
実技1日

ドライバー
コンテスト
対策

構内リフト
作業安全

事務員初級

コミュニケーション
能力向上

小集団活動
リーダー養成

運行管理者
試験対策

運転練習
支援

カスタマイズ
研修

適齢ドライバー研修

加齢に伴う身体機能の変化や健康管理のポイントについての座学と適齢診断、運転実技を行うカリキュラムです。

大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。

定員 **15名**

日程 (研修開始日)	2019年			
	4月	6月	7月	8月
	10(水)	12(水)	17(水)	21(水)
	9月	10月	11月	12月
	18(水)	2(水)	13(水)	18(水)
	2020年			
	1月	3月		
	22(水)	4(水)		

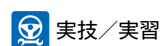
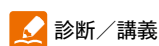
- ご案内**
- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

- 用意する物
- 免許証
 - 眼鏡・老眼鏡 (必要な方)
 - 筆記用具等
 - 運転に適した服装・履物

研修内容

診断／ 講義	適齢診断	輸送安全規則第10条2項に定められた、「65才に達した日以降一年以内」に受けさせなければならない適齢診断を実施します。
	健康管理の重要性	予防医学の観点から、健康管理のポイントを保健師に学びます。
実技／ 実習	運転実技	信号機の色に応じたハンドルやブレーキ操作を行うことで、自身の判断や操作の正確さを自認し、その対応策を考えます。

時間割



1日 研修時間7.0時間

時間	項目
8:50~9:00(10分)	受付
9:00~12:00(180分)	適齢診断
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~15:00(120分)	健康管理の重要性
15:00~17:00(120分)	運転実技
17:00	報告書作成・修了証授与





リーダー・班長・管理職向け

お選びいただけます。

宿泊	2泊3日 朝食2/昼食3/夕食2
通い	3日 昼食3

用意する物

- 免許証
 - 眼鏡 (必要な方)
 - 筆記用具等
 - 運転に適した服装・履物
- 宿泊の場合
- 洗面具・着替え
 - その他宿泊に必要な用具
 - 保険証 (31ページ)

添乗指導者養成研修

社内添乗指導者として、必要な知識や技術の向上を目的とした研修です。座学では添乗指導者として幅広い知識の習得、添乗指導実習では観察のポイントや効果的なアドバイスの方法などをシミュレーション形式、ディスカッション形式で行う研修カリキュラムです。

大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。

定員 15名

日程 (研修開始日)	2019年			
	4月	6月	7月	8月
	9火~11木	11火~13木	16火~18木	20火~22木
	9月	10月	11月	12月
	17火~19木	1火~3木	12火~14木	17火~19木
	2020年			
	1月	3月		
	21火~23木	3火~5木		

- ご案内**
- 研修は宿泊コースと通いコースの2つからお選びいただけます。
 - 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

この研修は
人材開発支援助成金制度を利用できます

40ページ参照

※オプションでSAS(睡眠時無呼吸症候群)の簡易検査ができます
(宿泊者の方のみ・別途5,400円必要 ※消費税率により変更あり)



研修紹介ショートムービー
公開中!
※掲載内容は当該研修の一部です。

■ 時間割

1日目

研修時間6.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
9:50～10:00(10分)	受付	
10:00～12:00(120分)		伝える技術
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		運転実技 エコドライブ(名古屋市エコドライブマイスター認定)
15:00～17:00(120分)		運転実技 指導者としての運転(道交法解説及び基本走行)
17:00～18:00(60分)	夕食	—



2日目

研修時間7.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～10:00(60分)		トラックの特性
10:00～12:00(120分)		添乗実習①
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		添乗実習②
15:00～17:00(120分)		事故防止対策ディスカッション
17:00～18:00(60分)	夕食	—

3日目

研修時間5.0時間

時間	項目	
	宿泊	通い
7:30～8:15(45分)	朝食	—
9:00～12:00(180分)		指導者としての日常点検整備
12:00～13:00(60分)	昼食	
13:00～15:00(120分)		健康管理の重要性
15:00	報告書作成・修了証授与	



リーダー・班長・管理職向け

1日(日帰り)
昼食1

用意する物

- 免許証
- 眼鏡 (必要な方)
- 筆記用具等
- 運転に適した服装・履物

NEW
新設

添乗指導実技1日研修

社内添乗指導者として必要な知識や技術の向上を目的とした研修です。添乗指導実習を中心に観察のポイント、アドバイスの送り方などをシミュレーション形式で知識、技術を身につけていただく研修カリキュラムです。

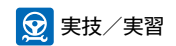
**大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。**

定員 15名

日程 (研修開始日)	2019年	2019年	2019年	2019年
	5月	7月	9月	11月
	17(金)	23(火)	10(火)	7(木)
	2020年			
	1月	3月		
	10(金)	12(木)		

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- この研修は運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)



時間割

時間	項目
8:50 ~9:00 (10分)	受付
9:00 ~10:00 (60分)	自己紹介・日常点検
10:00 ~11:00 (60分)	伝え方について
11:00 ~12:00 (60分)	トラックの特性
12:00 ~13:00 (60分)	昼食
13:00 ~16:00 (180分)	添乗実習
16:00	報告書作成・修了証授与





ドライバーコンテスト
出場者向け

1日(日帰り)
昼食1

2019

乗務員系

事務職系

新入社員・
初心者向

一般社員向

リーダー向

高齢者向

初任
ドライバー

ドライバー
座学

小型車安全
運転

ドライバー
運転1日

省エネ走行

高齢
ドライバー

添乗
指導者養成

添乗指導
実技1日

ドライバー
コンテスト
対策

構内リフト
作業安全

事務員初級

コミュニケーション
能力向上

小集団活動
リーダー養成

運行管理者
試験対策

運転練習
支援

カスタマイズ
研修

ドライバーコンテスト 対策研修

ドライバーコンテスト出場者を対象として、法令関係の知識や車両点検技術、運転技術のレベルアップを目指すための研修です。講師として全国大会の入賞者、出場者などからより適確なアドバイスを受け、実践に即した内容を学びます。

定員 18名

日程 (研修開始日)
2019年
7月 11(木) 7月 12(金) 8月 8(木) 8月 9(金)

- ご案内
- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - この研修は、運転実技を実施します。免許証をご確認ください。(6ページ参照)
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

用意する物

- 免許証
- 眼鏡 (必要な方)
- 筆記用具等
- 点検用ヘルメット・帽子等の車両の点検時に着用している防護品
- 運転に適した服装・履物

研修内容

診断／講義	学科競技実習	実技の待ち時間等を利用して、過去問等を実施します。
実技／実習	走行競技実習	添乗指導と同乗研修により走行のポイントを学びます。
	点検競技実習	インストラクター又は過去の成績優秀者から点検のポイントを学びます。

時間割

1日 研修時間6.0時間

時間	項目
8:50~9:00(10分)	受付
9:00~12:00(180分)	関係法令の解説と点検・走行要領の解説 走行競技実習 点検競技実習
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~16:00(180分)	走行競技実習 点検競技実習
16:00	質疑応答



平成30年度 愛ト協トラックドライバーコンテスト



リフト作業向け

1日(日帰り)

昼食1

用意する物



技能講習
修了証



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等



ヘルメット・安全靴
帽子等の車両の
点検時に着用
している防護品



フォークリフト作業
に適した服装・履物

構内リフト作業安全研修

フォークリフト作業での労働災害を防止するために、座学では事故事例などを学び、実技実習では基本となる作業手順の再確認、点検ポイントや車両特性(カウンター・リーチ)について基本に立ち返り、安全意識向上を目指すカリキュラムです。

定員 20名

日程 (研修開始日)	カウンター			リーチ		
	2019年	2020年	2020年	2019年	2020年	2020年
	5月	9月	1月	7月	11月	3月
	10(金)	4(水)	16(木)	9(火)	8(金)	11(水)

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

研修内容

診断/講義	荷役作業の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・基本手順の再確認 ・事故事例から労災事故防止のポイントを習得 ・点検整備のポイント
実技/実習	荷役作業の安全度テスト	基本動作チェックテストにより自分の癖を知る

時間割



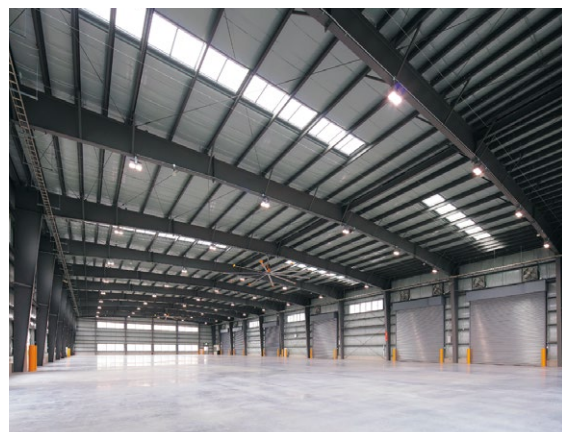
診断/講義



実技/実習

1日 研修時間6.0時間

時間	項目
8:50~9:00(10分)	受付・オリエンテーション
9:00~12:00(180分)	荷役作業の事故防止 ・基本手順の再確認 ・事故事例から労災事故防止のポイントを習得 ・点検整備のポイント
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~16:00(180分)	荷役作業の安全度テスト ・基本動作チェックテストにより自分の癖を知る
16:00	報告書作成・修了証授与





新入社員・初心者向け

1泊2日
朝食1/昼食2/夕食1

2019

業務員系
事務職系

新入社員・
初心者向

一般社員向

リーダー向

高齢者向

初任
ドライバー

ドライバー
座学

小型車安全
運転

ドライバー
運転1日

省エネ走行

高齢
ドライバー

添乗
指導者養成

添乗指導
実技1日

ドライバー
コンテスト
対策

構内リフト
作業安全

事務員初級

コミュニケーション
能力向上

小集団活動
リーダー養成

運行管理者
試験対策

運転練習
支援

カスタマイズ
研修

事務員初級研修

物流業界の基礎知識と社会人としてのマナーを身につけてもらい、
社会人として即戦力化を目指すカリキュラムです。

定員 **24名**

日程
(研修開始日)
2019年
4月
2(火)~3(水)

- ご案内**
- 1泊2日の研修です(県内近隣にお住まいの方も宿泊していただきます)
 - 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

- 用意する物
- 眼鏡 (必要な方)
 - 筆記用具等
 - ・洗面具・着替え
その他宿泊に必要な用具
・保険証 (31ページ)

この研修は人材開発支援助成金制度を利用できます
40ページ参照

研修内容

	物流業界の基礎知識	貨物自動車運送事業に関する法令や現状・今後の課題について学びます。
	CRT 運転適性診断	適性診断を受診し、個々の運転特性等を自覚し、安全運転への意識向上に役立てて頂きます。
	新入社員に必要なビジネススキル	他の受講者とのコミュニケーションをとりながら社会人としての基礎知識や自覚、マナーを高めるための研修を行います。
	仕事の進め方	他の受講者とコミュニケーションをとりながら社会人としての自覚とマナーを高めるための研修を行います。
	グループ演習と発表	
	車両の構造上の特性	事故に合わないために車両からの視界や死角等について学びます。

時間割

診断/講義 実技/実習

1日目 研修時間7.0時間

時間	項目
9:00~10:00 (60分)	①物流業界の基礎知識
10:10~12:10 (120分)	②車両の構造上の特性
12:10~13:10 (60分)	③CRT運転適性診断
13:10~17:10 (240分)	昼食 ④新入社員に必要なビジネススキル ・社会人としての心得 ・仕事の基本 ・ビジネスマナー基礎 ・企業セキュリティ論

2日目 研修時間6.0時間

時間	項目
7:30~8:15 (45分)	朝食
9:00~12:00 (180分)	⑤仕事の進め方
12:00~13:00 (60分)	昼食
13:00~16:00 (180分)	グループ演習と発表
16:00~	報告書作成・修了証書授与



- ・今まで受けてきたどの研修よりも実践的でした。グループワークを通して情報の伝達や時間の使い方一つで全てに影響が出ることを学びました。
- ・物流業界の基礎知識やビジネスマンとしてのマナーなどを非常にわかりやすく指導していただき、社会人としての自覚が深まったと実感しました。
- ・今回学んだことを活かし、精一杯頑張っていこうと思います。



一般・経験のある社員向け

1日(日帰り)

昼食1

用意する物



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等

コミュニケーション能力 向上研修

カリキュラムのほぼ全てがグループワークを主とした体験型学習です。
**良好な人間関係を築くための基礎を実践で学ぶ
研修です。**

定員 26名

日程 (研修開始日)

2019年	2020年
5月	7月
29(水)	28(日)
	2020年
	1月
	25(土)

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

■ 研修内容

診断／ 講義	「目指せ! いきいき 快適職場」	・メンタルケアとコミュニケーションで職場活性を!
	より良い コミュニケーション のために	・自己理解と他者理解 ・自己開示⇄フィードバック =新たな自分の発見
	風通しの良い コミュニケーション	・リスニング体験① (グループワーク) ・三つのきき方 ・「きいてもらえない辛さ」 &「きいてもらった喜び」 ・感情を表現する ・「感情」「気持ち」を受け 止め、その想いを伝える ・考え方を変える①
	自己ケアと 人間関係の コミュニケーション	・リスニング体験② (グループワーク) ・傾聴の六つの態度 ・リスニング演習 ・考え方を変える② (グループワーク)

■ 時間割

診断／講義

1日 研修時間約5.8時間

時間	項目
8:50 ~9:05 (15分)	受付
9:05 ~9:10 (5分)	事務連絡
9:10 ~12:00 (170分)	①「目指せ!いきいき快適職場」
12:00 ~13:00 (60分)	昼食
13:00 ~16:00 (180分)	②風通しの良いコミュニケーション ③自己ケアと人間関係のコミュニケーション ④グループ代表者の発表
16:00~	報告書作成・修了証書授与



- ・人の話を聴くときには、聴く態度によって相手の気持ちも変わっていくことを改めて理解できました。
- ・部下に対する指導(接し方)に頭を抱えていたが、今回の研修を通じて傾聴不足であることを痛感した。改めて聴くことの重要性を学んだ。
- ・人に話を聴いてもらうと、自分の気持ちを客観的に感じる事が出来て、自分の良い点などを気づくことができた。



リーダー・班長・管理職向け

1日(日帰り)
昼食1

用意する物

- 眼鏡 (必要な方)
- 筆記用具等

小集団活動リーダー 養成研修

座学からグループディスカッション等による実践的な内容で、
小集団活動(QCサークル活動)を基礎から学ぶ研修です。

定員 25名

日程 (研修開始日)
2019年 5月 29日(水) | 7月 20日(土) | 2020年 1月 26日(日)

- ご案内
- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
 - 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

研修内容

診断／講義	小集団活動の進め方	①小集団活動の概要 ②リーダーの役割 ③課題の選定 ④グループディスカッション ⑤発表
-------	-----------	---



時間割

診断／講義

時間	項目
8:50~9:05(15分)	受付
9:05~9:10(5分)	事務連絡
9:10~12:00(170分)	小集団活動の進め方 ①小集団活動の概要 ②リーダーの役割 ③課題の選定
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~16:00(180分)	小集団活動の進め方 ④グループディスカッション ⑤発表
16:00~	報告書作成・修了証授与



- ・改善は、難しいものだと思っていたが、研修を受けて簡単なものから出来ることがわかりました。
- ・他事業者とグループで実施した演習は、いろいろな方の意見がきけて参考になった。
- ・ゲーム感覚の演習で、小集団活動の有効性を感じた。会社でも取り入れていきたい。



運行管理者試験
受験者向け

1日(日帰り)
昼食1

用意する物



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等

運行管理者試験 対策研修

運行管理者試験対策のための知識の再確認ができる集中講座です。

定員 120名

日程
(研修開始日)

2019年

7月

25(木)・26(金)

2020年

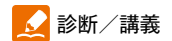
1月

25(土)・26(日)

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)



時間割



診断／講義

1日

研修時間約6.6時間

時間	項目
8:30~8:55 (25分)	受付
9:00~9:10 (10分)	開講・オリエンテーション
9:10~12:00 (170分)	 1.貨物自動車運送事業法関係 2.貨物自動車運送事業輸送安全規則関係 3.自動車事故報告規則関係
12:00~13:00 (60分)	昼食
13:00~16:50 (230分)	 4.道路運送車両法関係 5.道路運送車両の保安基準関係 6.道路交通法関係 7.労働基準法関係 8.自動車運転者の労働時間等の改善のための基準関係 9.運行管理者に必要な実務上の知識
16:50~	閉講・質疑応答



運行管理者試験 2日間短期集中対策講座



運行管理者試験
受験者向け

2日(通い)
昼食2

用意する物



眼鏡
(必要な方)



筆記用具等

運行管理者試験に必要な知識を2日間かけて、じっくり学べる研修です。
また、試験本番と同じよう模擬試験を実施し、試験感覚を養います。

定員 120名

日程
(研修開始日)

2019年

7月

27(土)~28(日)

2020年

2月

15(土)~16(日)

ご案内

- 研修内容につきましては、事情により変更する場合があります。また、受講申込人数が所定の人数に満たない場合はやむを得ず研修を中止致します。あらかじめご了承ください。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や漢字の読み書きができない方は受講できません。(使用するテキスト等もすべて日本語です。)

時間割



1日目

研修時間6.5時間

時間	項目
8:45~9:20(35分)	受付
9:20~9:30(10分)	事務連絡
9:30~12:00(150分)	試験概要と学習の要点 貨物自動車運送事業法 輸送安全規則
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~17:00(240分)	輸送安全規則 事故報告規則 運送車両法 道路交通法
17:00	終了

2日目

研修時間7時間

時間	項目
9:00~12:00(180分)	連絡事項及び昨日の振り返り 労働基準法 改善基準 実務知識
12:00~13:00(60分)	昼食
13:00~17:00(240分)	実務知識と計算問題 問題配布 模擬テスト 解答と解説
17:00	終了



一般・経験のある社員向け

用意する物

- 免許証
- 眼鏡
(必要な方)
- 筆記用具等
- 運転に適した服装・履物

NEW
新設

運転練習支援

就労前の運転練習や、新規免許証取得後の練習、乗務に際してblankがある方など、対象となる車種の免許証を所有されている方向けの個別指導カリキュラムです。

大型・中型・準中型車はMT車です。
トレーラーは大型でセミAT車です。

詳細

研修：1時限50分間
開催：随時開催

ご案内

- この研修は運転実技を実施します。免許証をご用意ください。(6ページ参照)
- 車両持ち込みについては対応しておりません。カスタマイズ研修にてご対応いたします。
- 運転練習は、センター内研修コースのみで行います。
- 研修はすべて日本語で行います。日本語でのコミュニケーションが取れない方や、漢字の読み書きができない方は受講できません。

研修車両紹介 (カスタマイズ研修 対応)



準中型車



大型車(ウイング)



大型車
(平ボディ)



カウンター
フォークリフト



中型車(ウイング)



大型トレーラー



リーチフォークリフト



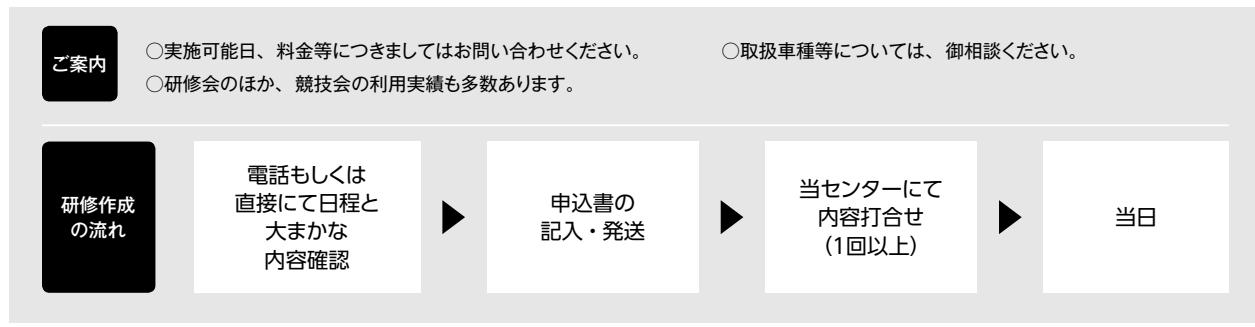
普通車



中型トレーラー
(平・コンテナ)

カスタマイズ研修

貴社の長所をより伸ばすため、また問題点を解決するため、研修センターをご活用ください。貴社の社内教育講習、安全大会・競技会などの実施のお手伝いをします。



■ カスタマイズ研修 実施項目一例

項目・概要	所要時間
CRT運転適性検査	1h
運転実技(法規指導)	1h~2h
運転実技(効果測定)	1h
トラックの車両特性	1h
添乗指導者向け指導法(実技)	1h~4h
添乗指導者向け指導法(学技)	2h
省エネ走行方法(実技)	2h
省エネ走行方法(学技)	1h
点検実技	1h
危険回避体験(制動距離体験)	1h
急制動体験(ABS体験)	1h
学科講習	1h
学科問題試験(※要別途試験作成費)	1h
応急救護学技・実技	2h

※一覧にない研修・講習についてはご相談ください。
 ※学科・実技では、ご要望の重点項目について対応可能です。
 ※所要時間は参考です。利用人数・車種により変動します。
 ※宿泊をご希望の場合は別途お問い合わせください。

■ 貸出可能品・会場一例

普通車	2台	ホール(半日~)	
準中型車(箱)	2台	第1~8研修室(半日~)	
中型車(箱、8t限対応有)	4台	多目的室・講師控室(半日~)	
大型車(箱・平)	各2台	ロッカールーム(半日~)	
中型トレーラー	1台	テント(散水機OP有)	2張
大型トレーラー(幌・コンテナ)	1台(ヘッド)	クーラーボックス	4台
フォークリフト(カウンター・リーチ)	各2台		

※一覧にないものはお問い合わせください。
 ※各費用につきましては、別途お問い合わせください。

■ カスタマイズ研修実施例

※研修料金はすべて一例です。

① A社研修会 研修料金/¥120,000

時間	研修内容
9:00~10:00	受付・オリエンテーション
10:00~11:00	トラックの車両特性
11:00~12:00	運転実技(法規指導)

② B社研修会 研修料金/¥210,000

時間	研修内容
9:00~10:00	受付・社内案内
10:00~11:00	点検実技
11:00~12:00	運転実技(法規指導)
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	運転実技(効果測定)
14:00~15:00	学科講習
15:00~16:00	報告書作成・修了証授与

③ C社安全大会 研修料金/¥350,000

時間	研修内容
9:00~9:30	受付・開会式
9:30~11:00	学科競技
11:00~12:00	運転適性検査
12:00~13:00	昼食
13:00~14:00	点検競技
14:00~16:30	運転競技
16:30~17:00	表彰・閉会式

常に輸送の安全性の向上を図る 人材の育成を支援します。



貨物自動車運送事業にかかわる従業員の教育・研修を通じて、
輸送の安全の確保のために必要な運転技術及び知識を学びます。
新入社員から管理職まで、幅広く対応したカリキュラムで事業に
お役立ていただけます。

貨物自動車運送事業法

法律第83号(平成元年)より抜粋 第15条(輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

貨物自動車運送事業輸送安全規則 (以下、輸送安全規則という。)第10条より

事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該運送事業に係る主な道路の状況その他運行に関する状況、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。

この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存しなければならない。

貨物自動車運送事業者が 事業用自動車の運転者に対して行う 指導及び監督の指針

国土交通省告示1366号(平成13年)より

1. 目的

トラックの運転者は、大型の自動車を運転したり、多様な地理的、気象的状况の下で運転したりすることから、道路の状況その他の運行の状況に関する判断及びその状況における運転について、高度な能力が要求される。このため、貨物自動車運送事業者は、トラック運転者に対して継続的かつ計画的に指導及び監督を行い、他の運転者の模範となるべき運転者を育成する必要がある。そこで、貨物自動車運送事業者がトラックの運転者に対して行う一般的な指導及び監督は、貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、トラックの運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得させることを目的とする。

一般的な指導及び監督…12項目/特定の運転者に対する特別な指導及び監督※

事故惹起運転者…6項目/

初任運転者…一般的な指導及び監督について15時間以上実施するとともに安全運転の実技を20時間以上

※詳細は、P29～30をご覧ください。

社員を新たに採用したら…

以下の対応を行なってください。

1. 事故歴の把握

新たに雇い入れた運転者には、無事故無違反証明書または運転記録証明書で過去3年間の事故歴（事業用自動車に限らない）を初めての乗務までに把握し、事故惹起運転者に該当するか否かを確認し、事故惹起運転者で特別な指導を受けていない場合は特別な指導を行い、また、事故惹起適性診断が未受診の場合は、受診させなければならない。

（平成21年10月1日施行）

【関係法令等】

- ①輸送安全規則の解釈及び運用について（通達 国自総第510号、国自安第55号他）
- ②運転者に行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1366号第2章5、平成13年8月20日）

2. 雇入れ時健康診断

事業者は、常時使用する労働者を雇い入れるときは、労働者に対して11項目について、医師による健康診断を行わなければならない。

ただし、雇い入れる人が3ヶ月以内に健康診断を受けており、その人が医師による健康診断の証明を提出したときは、その健康診断の項目に相当する内容については実施する必要はありません。（腹囲は、医師の判断により省略することができる）

【関係法令等】

労働安全衛生規則第43条

3. 適性診断の受診（初任診断）

（ただし65歳以上は適齢診断、死亡または重傷事故惹起者は特定診断）

【対象者】

運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者

【時期】

当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前に初任診断を受診させる。

ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1ヶ月以内に受診させる。

【関係法令等】

- ①安全規則第10条
- ②運転者に行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1366号第2章4、平成13年8月20日）

4. 特別な指導・監督の実施

【対象者】

安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。以下「初任運転者」という。）

【時期】

当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前に実施する。

ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1ヶ月以内に実施する。

【関係法令等】

- ①安全規則第10条
- ②運転者に行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1366号第2章2.3）

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

平成13年8月20日国土交通省告示第 1366号
改正 平成30年6月1日

貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成2年運輸省令第二十二号）第十条第一項及び第二項の規定に基づき、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を次のとおり定め、平成十三年九月一日から施行する。

第一章 一般的な指導及び監督の指針

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成2年運輸省令第22号。以下「安全規則」という。）第10条第1項の規定に基づき、1に掲げる目的を達成するため、2に掲げる内容について、3に掲げる事項に配慮しつつ、貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車（以下単に「事業用自動車」という。）の運転者に対する指導及び監督を毎年実施し、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存するものとする。

1 目的

事業用自動車の運転者は、大型の自動車を運転したり、多様な地理的、気象的状况の下で運転したりすることから、道路の状況その他の運行の状況に関する判断及びその状況における運転について、高度能力が要求される。このため、貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者に対して継続的かつ計画的に指導及び監督を行い、他の運転者の模範となるべき運転者を育成する必要がある。そこで、貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得させることを目的とする。

2 指導及び監督の内容

(1) 事業用自動車を運転する場合の心構え

貨物自動車運送事業は公共的な輸送事業であり、貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させるとともに、事業用自動車による交通事故の統計を説明すること等により、事業用自動車による交通事故が社会に与える影響の大きさ及び事業用自動車の運転者の運転が他の運転者の運転に与える影響の大きさ等を理解させ、事業用自動車の運行の安全を確保するとともに他の運転者の模範となることが事業用自動車の運転者の使命であることを理解させる。

(2) 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

貨物自動車運送事業法、道路交通法（昭和35年法律第105号）及び道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づき運転者が遵守すべき事項を理解させる。また、当該事項から逸脱した方法や姿勢による運転をしたこと及び日常点検を怠ったことに起因する交通事故の事例、当該交通事故を引き起こした貨物自動車運送事業者及び運転者に対する処分並びに当該交通事故が加害者、被害者その他の関係者に与える心理的影響を説明すること等により、当該事項を遵守することの重要性を理解させる。

(3) 事業用自動車の構造上の特性

自らの運転する事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差（右左折する場合又はカーブを通行する場合に後輪が前輪より内側を通ることをいう。以下同じ。）、制動距離等を認識させるとともに、これらが車両により異なること及び運搬中の貨物が事業用自動車の運転に与える影響を理解させる。この場合において、牽引自動車及び被牽引自動車を運行する場合においては、当該牽引自動車を運転するに当たって留意すべき事項を、当該被牽引自動車によりコンテナを運搬する場合においては、当該コンテナを下部剛金具等により確実に緊結しなければならないことを併せて理解させる。また、これらを把握していなかったことに起因する交通事故の事例を説明すること等により、事業用自動車の構造上の特性を把握することの必要性を理解させる。

(4) 貨物の正しい積載方法

道路法（昭和27年法律第180号）その他の輸重の規制に関する法令に基づき運転者が遵守すべき事項を理解させるとともに、偏荷重が生じないような貨物の積載方法及び運搬中に荷崩れが生じないような貨物の固縛方法を指導する。また、偏荷重が生じている場合、制動装置を操作したときに安定した姿勢で停止できないおそれがあること及びカーブを通行したときに遠心力により事業用自動車の傾きが大きくなるおそれがあることを交通事故の事例を挙げるなどして理解、習得させる。

(5) 過積載の危険性

過積載に起因する交通事故の事例を説明すること等により、過積載が事業用自動車の制動距離、安定性等に与える影響を理解させるとともに、過積載による運行を行った場合における貨物自動車運送事業者、事業用自動車の運転者及び荷主に対する処分について理解させる。

(6) 危険物を運搬する場合に留意すべき事項

危険物（自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）第2条第5号に規定するものをいう。以下同じ。）を運搬する場合においては、危険物に該当する貨物の種類及び運搬する危険物の性状を理解させるとともに、危険物を運搬する前に確認すべき事項並びに危険物の取扱い方法、積載方法及び運搬方法について留意すべき事項を理解させる。また、運搬中に危険物が飛散又は漏えいした場合に安全を確保するためにとるべき方法を指導し、習得させる。この場合において、タンクローリーにより危険物を運搬する場合にあつては、これを安全に運搬するために留意すべき事項を理解させる。

(7) 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況

①当該貨物自動車運送事業に係る主な道路及び交通の状況をあらかじめ把握させるよう指導するとともに、これらの状況を踏まえ、事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項を指導する。この場合、交通事故の事例又は自社の事業用自動車の運転者が運転中に他の自動車又は歩行者等と衝突又は接触するおそれがあったと認識した事例（いわゆる「ヒヤリ/ハット体験」）を説明すること等により運転者に理解させる。
②道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第2条、第4条又は第4条の2について同令第55条の認定を受けた事業用自動車を運転させる場合及び道路法第47条の2第1項に規定する許可又は道路運送車両法第57条第3項に規定する許可を受けて事業用自動車を運転させる場合は、安全に通行できる経路としてあらかじめ設定した経路を通行するよう指導するとともに、当該経路における道路及び交通の状況を踏まえ、当該事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項を指導し、理解させる。

(8) 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

強風、豪雪等の悪天候が運転に与える影響、右左折時における内輪差、直前、後方及び左前方の視界の制約並びにジャックナイフ現象（制動装置を操作したときに牽引自動車と被牽引自動車が連結部分で折れ曲がり、安定性を失う現象をいう。）等の事業用自動車の運転に関して生ずる様々な危険について、危険予知訓練の手法等を用いて理解させるとともに、危険を予測し、回避するための自らの注意喚起の手法として、指差呼称及び安全呼称を行う習慣を体得させる。また、事故発生時、災害発生時その他の緊急時における対応方法について事例を説明すること等により理解させる。

(9) 運転者の運転適性に応じた安全運転

適性診断その他の方法により運転者の運転適性を把握し、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる。また、運転者のストレス等の心身の状態に配慮した適切な指導を行う。

(10) 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法

長時間連続運転等による過労、睡眠不足、医薬品等の服用に伴い誘発される眠気、飲酒が身体に与える影響等の生理的要因及び慣れ、自らの運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こすおそれがあることを事例を説明することにより理解させるとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則第三条第四項の規定に基づき事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準を定める告示（平成13年国土交通省告示第1365号）に基づく事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間を理解させる。また、運転中に疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩するか、又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、酒気帯び運転及び覚せい剤等の使用の禁止を徹底する。

(11) 健康管理の重要性

疾病が交通事故の要因となるおそれがあることを事例を説明すること等により理解させるとともに、定期的な健康診断の結果、心理的な負担の程度を把握するための検査の結果等に基づいて生活習慣の改善を図るなど適切な心身の健康管理を行うことの重要性を理解させる。

(12) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車を運行する場合においては、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となるおそれがあることについて説明すること等により、当該事業用自動車の適切な運転方法を理解させる。

3 指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項

(1) 運転者に対する指導及び監督の意義についての理解

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を運転者に習得させることについて、重要な役割を果たす責務を有していることを理解する必要がある。

(2) 計画的な指導及び監督の実施

貨物自動車運送事業者は、運転者の指導及び監督を継続的、計画的に実施するための基本的な計画を作成し、計画的かつ体系的に指導及び監督を実施することが必要である。

(3) 運転者の理解を深める指導及び監督の実施

運転者が自ら考えることにより指導及び監督の内容を理解できるように手法を工夫するとともに、常に運転者の習得の程度を把握しながら指導及び監督を進めるよう配慮することが必要である。

(4) 参加・体験・実践型の指導及び監督の手法の活用

運転者が事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な技能及び知識を体験に基づいて習得し、その必要性を理解できるようにするとともに、運転者が交通ルール等から逸脱した運転操作又は知識を身に付けている場合には、それを客観的に把握し、是正できるようにするため、参加・体験・実践型の指導及び監督の手法を積極的に活用することが必要である。例えば、交通事故の実例を挙げ、その要因及び対策について、必要により運転者を少人数のグループに分けて話し合いをさせたり、イラスト又はビデオ等の視聴教材又は運転シミュレーターを用いて交通事故の発生する状況等を間接的又は疑似的に体験させたり、実際に事業用自動車を運転させ、技能及び知識の習得の程度を認識させたり、実際により事業用自動車の死角、内輪差及び制動距離等を認識させたりするなど手法を工夫することが必要である。

(5) 社会的情勢等に応じた指導及び監督の内容の見直し

指導及び監督の具体的内容は、社会情勢等の変化に対応したものでなければならない。このため、貨物自動車運送事業法その他の関係法令等の改正の動向及び業務の態様が類似した他の貨物自動車運送事業者による交通事故の実例等について、関係行政機関及び団体等から幅広く情報を収集することに努め、必要に応じて指導及び監督の内容を見直すことが必要である。

(6) 指導者の育成及び資質の向上

指導及び監督を実施する者を自社内から選任する貨物自動車運送事業者は、これらの者に対し、指導及び監督の内容及び手法に関する知識及び技術を習得させるとともに、常にその向上を図るよう努めることが必要である。

(7) 外部の専門的機関の活用

指導及び監督を実施する際には、指導及び監督のための専門的な知識及び技術並びに場所を有する外部の専門的機関を積極的に活用することが望ましい。

第二章 特定の運転者に対する特別な指導の指針

一般貨物自動車運送事業者等は、安全規則第10条第2項の規定に基づき、第一章の一般的な指導及び監督に加え、1に掲げる目的を達成するため、2の各号に掲げる事業用自動車の運転者に対し、それぞれ当該各号に掲げる内容について、3に掲げる事項に配慮しつつ指導を実施し、安全規則第9条の5第1項に基づき、指導を実施した年月日及び指導の具体的な内容を運転者台帳に記載するか、又は、指導を実施した年月日を運転者台帳に記載したうえで指導の具体的な内容を記録した書面を運転者台帳に添付するものとする。また、4の各号に掲げる運転者に対し、当該各号に掲げる方法により適性診断を受診させ、受診年月日及び適性診断の結果を記録した書面を同項に基づき運転者台帳に添付するものとする。さらに、5に掲げる事項により、運転者として新たに雇い入れた者に対し、雇い入れる前の事故歴を把握した上で、必要に応じ、特別な指導を行い、適性診断を受けさせるものとする。

1 目的

一般貨物自動車運送事業者等は、交通事故を引き起こした事業用自動車の運転者についてその再発防止を図り、また、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を十分に習得していない新たに雇い入れた運転者及び加齢に伴い身体機能が変化しつつある高齢者である運転者について交通事故の未然防止を図るためには、これら特定の運転者に対し、よりきめ細かな指導を実施する必要がある。そこで、特定の運転者に対して行う特別な指導は、個々の運転者の状況に応じ、適切な時期に十分な時間を確保して事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とする。

2 指導の内容及び時間

- (1) 死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じた交通事故を引き起こした運転者及び軽傷者(同条第4号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者(以下「事故惹起運転者」という。)

事故惹起運転者に対する特別な指導の内容及び時間

内容	時間
①事業用自動車の運行の安全の確保に関する法令等 事業用自動車の運行の安全を確保するため貨物自動車運送事業法その他の法令等に基づき運転者が遵守すべき事項を再確認させる。	①から⑥までについて合計6時間以上実施すること。 ⑥については、可能な限り実施することを望ましい。
②交通事故の事例の分析に基づく再発防止対策 交通事故の事例の分析を行い、その要因となった運転行動上の問題点を把握させるとともに、事故の再発を防止するために必要な事項を理解させる。	
③交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因並びにこれらへの対処方法 交通事故を引き起こすおそれのある運転者の生理的及び心理的要因を理解させるとともに、これらの要因が事故につながらないようにするための対処方法を指導する。	
④交通事故を防止するために留意すべき事項 貨物自動車運送事業者の事業の態様及び運転者の乗務の状況等に応じて事業用自動車の運行の安全を確保するために留意すべき事項を指導する。	
⑤危険の予測及び回避 危険予知訓練の手法等を用いて、道路及び交通の状況に応じて交通事故につながるおそれのある危険を予測させ、それを回避するための運転方法を運転者が自ら考えるよう指導する。	
⑥安全運転の実技 実際に事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応じた安全な運転方法を添乗等により指導する。	

- (2) 安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者(当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。以下「初任運転者」という。)

初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間

内容	時間
①貨物自動車運送事業法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する事項等 第1章2に掲げる内容について指導する。この場合において、同章2(2)のうち日常点検に関する事項、同章2(3)のうち事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項並びに同章2(4)のうち貨物の積載方法及び回轉方法に関する事項については、実際に車両を用いて指導する。	15時間以上実施すること。
②安全運転の実技 実際に事業用自動車を運転させ、道路及び交通の状況に応じた安全な運転方法を添乗等により指導する。	20時間以上実施すること。

- (3) 高齢者である運転者(以下「高齢運転者」という。)
4の(3)の適性診断の結果を踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導する。

3 特別な指導の実施に当たって配慮すべき事項

(1) 指導の実施時期

- ①事故惹起運転者
当該交通事故を引き起こした後再度事業用自動車に乗務する前に実施する。ただし、やむを得ない事情がある場合には、再度乗務を開始した後1か月以内に実施する。なお、外部の専門的機関における指導講習を受講する予定である場合は、この限りでない。
- ②初任運転者
当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前に実施する。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に実施する。
- ③高齢運転者
4の(3)の適性診断の結果が判明した後1か月以内に実施する。

(2) きめ細かな指導の実施

事故惹起運転者が交通事故を引き起こした運転行動上の要因を自ら考え、初任運転者が事業用自動車の安全な運転に関する自らの技能及び知識の程度を把握し、高齢運転者が加齢に伴う身体機能の変化を自覚することにより、これらの運転者が事業用自動車の運行の安全を確保するための知識の充実並びに技能及び運転行動の改善を図ることができるよう、4の適性診断の結果判明した当該運転者の運転行動の特性も踏まえ、当該運転者と話し合いをしつつきめ細かな指導を実施することが必要である。また、この場合において、当該運転者が気づかない技能、知識又は運転行動に関する問題点があれば、運転者としてのプライドを傷つけないように配慮しつつこれを指摘することが必要である。さらに、指導の終了時に、運転者により安全な運転についての心構え等についてのレポートを作成させるなどして、指導の効果を確認することが望ましい。

(3) 外部の専門的機関の活用

指導を実施するには、(2)に掲げるような手法についての専門的な知識及び技術並びに指導のための場所を有する外部の専門的機関を可能な限り活用するよう努めるものとする。

4 適性診断の受診

(1) 事故惹起運転者

当該交通事故を引き起こした後再度事業用自動車に乗務する前に次に掲げる事故惹起運転者の区分ごとにそれぞれ特定診断I(①に掲げる者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)又は特定診断II(②に掲げる者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)を受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。

- ①死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない者及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある者
- ②死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある者

(2) 運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であつて当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断(初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)を受診したことがない者

当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前に初任診断を受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。

(3) 高齢運転者

適性診断(高齢運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。)を65才に達した日以後1年以内(65才以上の者を新たに運転者として選任した場合には、選任の日から1年以内)に1回受診させ、その後3年以内ごとに1回受診させる。

5 新たに雇い入れた者の事故歴の把握

- (1) 一般貨物自動車運送事業者等は、安全規則第3条第1項に基づき運転者を常時選任するために新たに雇い入れた場合には、当該運転者について、自動車安全運転センター法(昭和50年法律第57号)に規定する自動車安全運転センターが交付する無事故・無違反証明書又は運転記録証明書等により、雇い入れる前の事故歴を把握し、事故惹起運転者に該当するかどうかを確認すること。
- (2) (1)の確認の結果、当該運転者が事故惹起運転者に該当した場合であつて、2(1)の特別な指導を受けていない場合には、特別な指導を行うこと。
- (3) (1)の確認の結果、当該運転者が事故惹起運転者に該当した場合であつて、4(1)の適性診断を受診していない場合には、適性診断を受けさせること。

研修を受講される 皆様へ



宿泊についてのご案内

室内設備 (バス・トイレ付きのシングルルームとなります)

- 以下のものはお部屋にてご用意してあります。
・シャンプー ・リンス ・ボディソープ ・タオル ・バスタオル ・ドライヤー ・歯ブラシ

利用者で準備していただくもの

- ・髭剃り ・着替え ・その他宿泊に必要なもの

館内設備

- ・自動販売機 (飲物・パン・菓子・アイスクリーム) ・食堂 ・談話室 (22:30まで使用可)
・共同冷蔵庫(談話室2F・3F) ・共同TV (談話室2F・3F) ・喫煙ルーム (2F談話室内)

門限

22:00

消灯時間

22:30

宿泊についての注意事項

- ・チェックインは初日の昼食前、チェックアウトは最終日の朝食後となります。
- ・宿泊室内での喫煙、飲酒はしないでください。
- ・夜間については、管理人の指示に従ってください。
- ・翌日も研修がありますので深酒には気をつけてください。
- ・大声で騒いだりしないでください。
- ・門限及び消灯時間は厳守願います。
- ・研修終了後の夜間の外出については、所定の手続きを行い、夜間出入り口をご利用ください。

上記事項が守れない場合、会社への報告と以後の研修をお断りする場合があります。

研修センター 利用上の注意

- ・研修期間中は、研修センターの規約を順守すると共に研修に専念してください。
- ・故意または過失により、研修センター内の施設や備品等に損害を生じさせた場合は、当該受講者またはその雇用主が補償するものとします。また、貸与する鍵の破損および紛失等は、実費を請求いたします。
- ・研修期間中に生じた事故について、当研修センターはその責任を負いません。
- ・研修開始前に実施するアルコールチェックにおいてアルコールが検知された場合は、受講をお断りする場合があります。なお、受講料金につきましては返金しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・**貴重品は、常に各自で管理をお願いします。**盗難・紛失その他の損害について、当研修センターはその責任を負いません。各自で安全には十分配慮してください。
- ・健康管理にご留意ください。
- ・他の受講者の迷惑になるような行為は慎んでください。
- ・研修スケジュールが、やむを得ず急遽変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

緊急の場合

- ・火災、その他の非常事態が発生した時は、速やかに事務局に連絡し避難や応急手当等について指示を受けてください。また非常口、消火器および消火栓の位置を各自確認しておいてください。大規模災害時の避難先: みよし市立黒笹小学校(場所は裏表紙の地図をご覧ください。)

資格認定講座

「輸送の安全確保」の実現に向けて
～関係法令等の基礎知識を習得し、物流の安全管理のエキスパートを目指す～

第23期（2019年度）

物流安全管理士講座

P33

- 多彩な講師陣による5ヶ月全10回のカリキュラム
- 一般社団法人愛知県トラック協会認定「物流安全管理士」資格を授与

更なる躍進を目指して
～経営のプロフェッショナルを育成～

第27期（2019年度）

物流大学校講座

P35

- 実務経験者や学識経験者を講師として1年全21回のカリキュラム
- 公益社団法人全日本トラック協会認定「物流経営士」資格を授与
- 物流経営士**1,336名**（25期平成29年度まで）を輩出。

第23期（2019年度）

物流安全管理士講座

全10回

輸送の安全の確保（27ページ参照）のためには、具体的な目標を定め、安全管理計画を立てることが重要となります。本講座では、運行管理業務に必要な法令の知識や他社の業務改善事例や安全管理に対する取り組み事例、また、安全管理計画の作成方法等を学び、安全管理のエキスパートになる社内のリーダーを育成することを目的とします。

- 受講期間／2019年6月1日（土）～10月26日（土）
 - 申込期間／2019年1月15日（火）～5月24日（金）
 - 定員／60名（申込期間内であっても定員に達した場合締め切りとさせていただきます。）
- ※本講座は、開講日以降キャンセルされても受講料の返金はいたしませんので予めご了承ください。

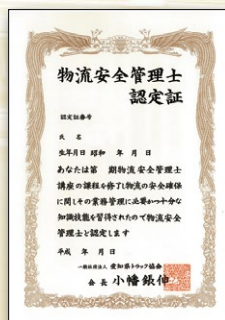
この講座は人材
開発支援助成金制
度を利用できます
（40ページ参照）

講座の特徴

- Point 1** 運輸安全マネジメントの構築・運営方法を学び、自社の安全管理計画書を作成し、社内の安全意識や輸送の安全レベルの向上を図る
(平成18年10月制定)
- Point 2** 運行管理業務に必要な最新の法令を習得する
- Point 3** 従業員の健康管理手法や社内の業務改善及びドライバーや部下とのコミュニケーション能力の向上を図る手法を学ぶ
- Point 4** 他社の安全教育手法や事例など具体的な取り組み例を学び、自社の安全体制を見直す

受講対象者

- 初めて安全管理業務に携わる方
- リーダー、班長クラスの方で、運行管理業務などに携わっている方
- 運送会社に所属されている方で、乗務員から管理業務に移行する方



物流安全管理士資格



講座の修了条件

出席率（講義時間）70%以上及び安全管理計画書を提出された方に、一般社団法人愛知県トラック協会認定「物流安全管理士」資格を授与します。



第23期物流安全管理士
修了生一同

第23期(2019年度)物流安全管理士講座 日程表

月日	時間	科目	担当講師(敬称略)	時間数
2019年 6月1日(土)	9:30~11:45	開講式・オリエンテーション(名刺交換)		(2.0)
	12:45~13:45	行政の動向 ~事業用自動車総合安全プラン2020 目標達成へのプロセス~		1.0
	13:55~16:55	教育による労働災害の防止	陸上貨物運送事業労働 災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦	3.0
6月8日(土)	9:45~11:45	貨物自動車運送事業関係法令 (株)日通総合研究所	経済研究部 顧問 長谷川 雅行	2.0
	12:45~14:45	安全な職場づくり	(株)豊田自動織機 トヨタL&Fカンパニー カスタマーズセンター愛知 センター長 麻生 純男	2.0
	14:55~16:55	運送業における交通事故防止対策 ~事故事例から遵法運転による交通事故防止策を学ぶ~	日本通運(株)	2.0
6月29日(土)	9:45~11:45	コミュニケーション能力向上のために 必要な話し方の技法	(一社)日本産業カウンセラー協会	6.0
	12:45~16:45	~部下や上司との基本的なコミュニケーション作り~		
7月20日(土)	9:45~11:45	乗務員の労務管理における重要ポイント	(株)龍澤・佐藤事務所 代表取締役 社会保険労務士行政書士 龍澤 学	6.0
	12:45~16:45			
7月27日(土)	9:45~11:45	運輸安全マネジメントの構築と運営	あおいコンサルタント(株) 取締役 山本 昌幸	6.0
	12:45~16:45			
8月24日(土)	9:45~11:45	運行管理重要性~安全は点呼から~	カリツー(株)	2.0
	12:45~14:45	安全管理計画書の作成指導	あおいコンサルタント(株) 取締役 山本 昌幸	2.0
	14:55~16:55	事故防止のための人材育成のための事例	ヤマト運輸(株)	2.0
8月31日(土)	9:45~12:15	業務改善のための手法 改善の考え方・QCの手法を学ぶ	(一社)中部品質管理協会 西田 沢磨	6.0
	13:15~16:45			
9月28日(土)	9:45~11:45	事故防止のための健康管理	愛知学院大学心身科学部教授 博士(医学)日本医師会 認定産業医 大澤 功	2.0
	12:45~14:45	高速道路における安全対策	中日本ハイウェイパトロール名古屋(株)	2.0
	14:55~16:55	事例を含めた安全体制の取り組み	(株)日立物流 西日本統括本部	2.0
10月19日(土)	9:45~11:45	物流リスクマネジメント —BCP(事業継続計画)— ~自然災害等に備えた危機管理体制づくり~	(株)日通総合研究所 取締役 大島 弘明	2.0
	12:45~14:45	ヒューマンエラーと交通事故防止	日本交通心理学会 島崎 敢	2.0
	14:55~16:55	安全教育の事例発表	佐川急便(株)	2.0
10月26日(土)	9:45~15:45	安全計画の作り方 ~演習・まとめ及び発表~	あおいコンサルタント(株) 取締役 山本 昌幸	5.0
	16:00~16:30	修了式		(0.5)

※やむを得ない事情により、日程または講師を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

【ご案内】●講義開始5分前に、諸連絡を行いますので、9時40分までにご着席ください。(初日6月1日(土)は除く)

●右記の講義時間には、開講式・オリエンテーション及び修了式は含んでおりません。

●希望される方は、センターから三好ヶ丘駅間の送迎を実施致します。詳細については、申込後に送付するしおりをご確認ください。

講義時間 57.0時間

第27期 (2019年度)

物流大 학교 講座

全21回

物流と経営を総合的に学ぶ、日本で唯一の総合物流講座

物流業界の第一線で活躍している実務経験者・学識経験者・物流経営士を講師として、法律、財務、経営、労務、経営戦略、人材育成手法など経営者にとって必要とされる知識及び技術を学びます。

- 受講期間／2019年4月19日(金)～2020年3月7日(土)
- 申込期間／2019年1月15日(火)～4月12日(金)
- 定員／80名 (申込期間内であっても定員に達した場合締め切りとさせていただきます)

この講座は人材
開発支援助成金制
度を利用できます
(40ページ参照)

※本講座は、開講日以降キャンセルされても受講料の返金はいたしませんので予めご了承ください。

※当研修センターに宿泊希望の方は、事前にお問い合わせください。部屋数に限りがございますので予めご了承ください。

(1泊食事なし 4～9月：6,000円(税込) 10～3月：6,120円(税込))



講座の特徴

- Point 1** 「物流一般」「物流業務」「物流管理」「経営戦略」に関する知識の他、「演習」「修了論文」で構成。
- Point 2** 物流提案書作成とプレゼンテーション実習をグループで取り組み、実践力を身につける。
- Point 3** 大手企業の物流現場における品質管理向上のノウハウを学ぶ。
(日本郵便(株)、トヨタ自動車(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、(株)日立物流 順不同)
- Point 4** 部下とのコミュニケーションの取り方や、人材開発、教育の仕組みづくりやメンタルヘルス対策など新たな科目を導入し、人材育成を目指す。
- Point 5** 高い志をもった仲間同士の交流の場。

受講対象者

- 経営者・経営に携わる方・将来の経営者
- 過去に「物流安全管理士講座(旧 物流技能専門校講座)」を受講された方
- 貨物自動車運送事業について基本的な知識を有する方など

受講資格

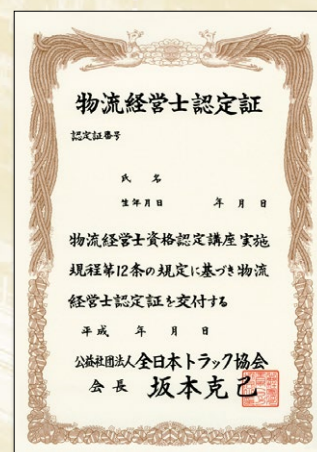
- ①. 都道府県トラック協会の会員企業に所属し、貨物自動車運送事業及び貨物運動取扱事業または物流部門に関連する業務に2年程度の実務経験を有する者
- ②. 上記①に準ずると認められた者
- ③. ①及び②に該当しない場合においても、愛知県トラック協会会長が特に受講を認めた者

講座の修了条件

出席率(講義時間) 60%以上及び修了論文の提出

物流経営士資格認定条件

講座の修了者で、所定の試験に合格された方



【物流経営士とは】

公益社団法人全日本トラック協会がトラック運送事業に関わる方を対象に、業界の健全な発展のために必要な知識の習得や技能の向上を目的とする資格です。

第27期(2019年度)物流大学校講座 日程表

月日	時間	科目	担当講師(敬称略)	時間数
2019年 4月19日(金)	9:30~10:00	開講式		(0.5)
	10:15~11:15	物流を学ぶ	(一社)愛知県トラック協会 会長 小幡 銀伸	1.0
	11:25~12:25	物流施策をめぐる動向	国土交通省 中部運輸局	1.0
	13:15~14:15	業界動向と今後の経営課題	(公社)全日本トラック協会	1.0
	14:25~15:55	オリエンテーション及び名刺交換会		(1.5)
4月20日(土)	10:00~12:00	変化する市場環境に対応した経営戦略の立案 について	川崎陸送(株) 取締役社長 樋口 恵一	2.0
	13:00~16:00	物流事業と法律 ～運送業を取り巻く法律について～	(株)日通総合研究所 経済研究部 顧問 長谷川 雅行	3.0
5月24日(金)	10:00~12:00	海上貨物輸送の現状と通関実務	愛知海運(株) 名古屋カンパニー長 吉川 敦 (執行役員)(物流経営士)	2.0
	13:00~17:00	荷主の目指す企業経営とロジスティクス 3PLによる顧客満足度向上 ～事例検討～	(株)湯浅コンサルティング 芝田 稔子	4.0
5月25日(土)	10:00~16:30	職場におけるメンタルヘルス対策 ～メンタルヘルスの必要性・重要性と 管理監督者の役割～	(一社)日本産業カウンセラー協会	5.5
6月7日(金)	10:00~12:00	物流管理の構築の基礎 ～コストの見える化について～	(株)日通総合研究所 Consulting Service Unit 片亀 忠行	2.0
	13:00~16:00	物流管理指標(物流KPI)の活用 ～組織のパフォーマンスを把握し実務に活かす～	Chief Consultant	3.0
6月8日(土)	10:00~12:00	顧客ネットワークの構築 ～品質向上及び配送技術について～	日本郵便(株)	2.0
	13:00~17:00	パソコン演習 ～パワーポイントによる効果的な資料作成～	(有)タッチ	4.0
7月5日(金)	10:00~12:00	実践的思考における提案営業		2.0
	13:00~20:00	パワーポイントによる提案書作成 ～演習～	丸協運輸(株) 代表取締役社長 渡部 智 (物流経営士)	6.0
7月6日(土)	8:30~13:30	プレゼンテーション ～演習～		5.0
8月30日(金)	10:00~17:00	労働基準法等関係法令 ～乗務員の労務管理における重要ポイント～	(株)瀧澤・佐藤事務所 代表取締役 瀧澤 学	6.0
8月31日(土)	10:00~12:00	物流企業の与信管理 ～取引・信用リスク管理～	(株)東京商工リサーチ 顧問 高市 幸男	2.0
	13:00~15:00	これからの企業戦略の在り方 ～マーケティングからロジスティクスの時代へ～	愛知学院大学大学院 経営学研究科 教授 博士 丹下 博文	2.0
	15:10~16:10	修了論文作成指導		1.0

※やむを得ない事情により、日程及びカリキュラムまたは講師を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

【ご案内】

- 講義開始5分前に諸連絡を行いますので、講義開始5分前にご着席ください。
- 7月5日(金)～6日(土)は1泊2日の研修です。
- 講義時間に、開講式・オリエンテーション・試験・特別講義・修了式の時間は含んでおりません。

月日	時間	科目	担当講師(敬称略)	時間数
9月27日(金)	10:00~12:00	経営における在庫マネジメントの重要性	東京海洋大学 学術研究員 流通情報工学部門 黒川 久幸	2.0
	13:00~16:00	トラック運送事業者の財務戦略	ファイナンシャル プランナー 金澤 一英	3.0
9月28日(土)	10:00~12:00	ヒューマンエラーと交通事故 ~褒めて伸ばすドライバー教育手法~	日本交通心理学会 島崎 敢	2.0
	13:00~16:00	物流リスクマネジメント 災害時に備えたBCP ~事業継続計画~	㈱日通総合研究所 取締役 大島 弘明	3.0
10月18日(金)	10:00~17:00	物流企業の経営戦略 ~マーケティング組織運営のポイント~ SWOT分析~演習~	㈱名南経営コンサルティング 主任研究員 伊藤 淳	6.0
10月19日(土)	10:00~16:00	物流提案営業 マーケティングと荷主ニーズのとらえ方 データ分析による提案書作成 ~演習~	㈱名南経営コンサルティング マネジメント コンサルティング事業部 サブマネージャー 渡邊 圭蔵	5.0
11月8日(金)	10:00~12:00	トラック運行原価の管理と採算改善	㈱湯浅コンサルティング コンサルタント 内田 明美子	2.0
	12:00~14:00	倉庫作業原価の見える化と改善		2.0
	14:10~16:10	倉庫作業における作業品質安定化と環境改善 ~省力化・効率化の検討~	㈱日通総合研究所 Principal Consultant 室賀 利一	2.0
11月9日(土)	10:00~16:00	「物流に関わるマテハンの活用法」 ~物流センターの効率化とシステムづくり~	日本マテリアル・ ハンドリング(MH)協会 技術参与 池田 徳光	5.0
12月6日(金)	10:00~12:00	目標管理制度の構築 ~業務開発と部下育成にむけて~	ヤマト運輸(株)	2.0
	13:00~16:00	ホワイト経営と働き方改革	㈱瀧澤・佐藤事務所 代表取締役 瀧澤 学	6.0
12月7日(土)	10:00~12:00	トラック運送業における安全行動指針 ~効率的かつ安全な運行・配車計画の策定手法~	佐川急便(株)	2.0
	13:00~16:00	運送業における労務管理 ~人材開発・教育の仕組みづくりと 人事評価制度の構築~	あおいコンサルタント(株) 取締役 山本 昌幸	3.0
2020年 1月31日(金)	10:00~12:00	3PL事業の推進と実務 ~スケジューリングから運営まで~	㈱日立物流	2.0
	13:00~16:00	トヨタ流ロジスティクス戦略 ~トヨタ生産方式からみたコストの考え方~	トヨタ自動車(株)	3.0
2月1日(土)	10:00~12:00	試験		(2.0)
	13:00~16:00	特別講義	NPO法人 ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本 貞子	3.0
3月7日(土)	10:00~12:00	特別講義	(一社)愛知県トラック協会	(2.0)
	13:00~14:00	修了式		(1.0)
全21回 114.5時間 講義時間(104.0時間)				

過去の物流大学校講座 修了者のために!

物流大学校講座 特別受講

受講者
募集中

物流業界におけるプロフェッショナルの育成
～更なる躍進を目指して～

ご自身が受講した時期になかった新しい講義を
受講することができます。詳しくはお問い合わせください。

※4月19日（開講式）、7月5日・6日（合宿）、3月7日（修了式）は受講できません。

受講期になかった
新たなことを学びたい

改めて
理解を深めたい

こんなあなたにおすすめの講座です

●受講資格／物流大学校講座を修了した方

受講料のご案内	4～9月	10～3月
愛ト協会員事業者	3,240円（税込）〔6,480円の助成〕	3,300円（税込）〔6,600円の助成〕
愛ト協会員事業者以外	9,720円（税込）	9,900円（税込）

※キャンセルの場合は、所定のキャンセル料が発生します。

〈備考〉愛知県トラック協会会員料金が適用となるのは、愛知県トラック協会に加入している事業者で、かつ愛知県内の事業所に勤務している方が対象です。

〈愛知県トラック協会からのお知らせ〉

人材開発支援助成金制度の活用について

〈制度概要及び申請手順〉

当該制度は、厚生労働省が実施しており、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し、労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

※1 この助成金は、全額事業主負担である雇用保険二事業で行われています。支給対象事業主団体等は雇用保険適用事業所であることが必要です。

※2 この助成金の活用後、実施した職業訓練の効果や導入した人材育成制度の定着状況を確認する場合があります。

● 助成金の受給までの手続きは次の通りです。(但し、雇用保険の被保険者に限る。)

1

研修・講座の予約

2

訓練計画の作成・提出 (詳しくは、お近くの都道府県労働局へお問い合わせください。)

- 研修・講座開始日の前日から起算して1ヵ月前までに「訓練実施計画届」と必要な書類を労働局へ提出※が必要
- 「事業内職業能力開発計画」の策定「職業能力開発推進者」の選任が必要
- 従業員に対して実施する訓練計画を作成

※申請手続きは雇用保険適用事業所単位

3

研修・講座の受講

4

支給申請書の提出

- 研修・講座の受講修了後2ヵ月以内に「支給申請書」と必要な書類を労働局に提出

5

助成金の受給

■ 人材開発支援助成金制度については、ホームページをご覧くださいか、お近くの都道府県労働局へお問い合わせください。(一部ハローワークでも受け付けるものもあります。)

◆ インターネットでの検索

◆ ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

■ 当該制度については、平成30年11月末現在の内容のため今後変更の可能性があります。
制度内容及び申請方法等については、直接労働局へお問い合わせ下さい。

〈助成金を活用出来る研修〉

愛知県トラック協会が実施する下記、4研修・2講座が「特定訓練コース」における「熟練技能育成・承継訓練」の基本要件を満たしているため、人材開発支援助成金制度をご活用頂けます。

※平成30年11月末時点

初任ドライバー
研修

P7

ドライバー座学
研修

P9

添乗指導者
養成研修

P15

事務員初級
研修

P20

物流安全
管理士講座

P33

物流大学校
講座

P35

■ 当該実施研修は、厚生労働省とは一切関係なく、厚生労働省が推奨する研修でもありません。
研修内容については、当協会研修部研修課・運転実技指導課 (TEL:0561-36-1010) までお問い合わせください。

中部トラック総合研修センターでは、
下記の診断や講習も実施しております。
ぜひご利用下さい。

※開催日程・申込方法等につきましては、
愛知県トラック協会HPをご覧ください。

<https://ssl.aitokyo.jp/educationtraining/>



適性診断

国土交通省認定 適性診断民間実施機関[国自安第136号]

初任診断

■対象者：運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者で、あつて当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者。
[国土交通省告示]

適齢診断

■対象者：適齢診断（高齢運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を65才に達した日以後1年以内（65才以上の者を新たに運転者として選任した場合は、選任の日から1年以内）に1回受診させ、その後3年以内ごとに1回受診させる。
[国土交通省告示]

※特定診断についてはお問い合わせください。

運行の管理に関する講習

国土交通省認定 講習民間実施機関[国自安第206号]

基礎講習

■対象者：①運行管理者試験を受験しようとする方で、1年以上の実務の経験のない方
②運行管理者の補助者として選任しようとする方で、基礎講習を一度も受講したことのない方

一般講習

■対象者：①今年度運行管理者として選任された方
②前年度、運行管理者として選任され、選任後一般講習を受講していない方
③運行管理者として選任されている方で、前年度に一般講習を受講していない方

※貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項、第23条第1項、第24条第1項及び第31条第2項の運行の管理に関する講習の種類等を定める告示[平成24年4月13日国土交通省告示第455号]

研修センターのご案内

管理研修棟
実技研修棟・フォークリフトコース
屋内実技練習場

エントランスロビー

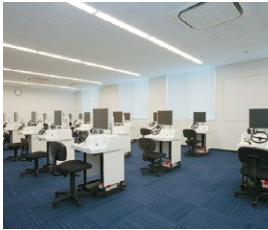


充実した施設の中での学びを通じて、安全や環境の意識を高め、
物流事業の総合的スキルを身に付けるための研修機関。



管理研修棟

3F



視覚検査室



管理研修棟

2F



宿泊室(26室)2~3F



第2,3研修室(連結時合計112名)



管理研修棟

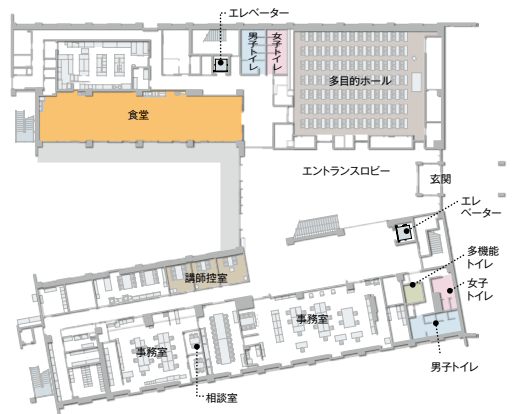
1F



多目的ホール(最大184名)



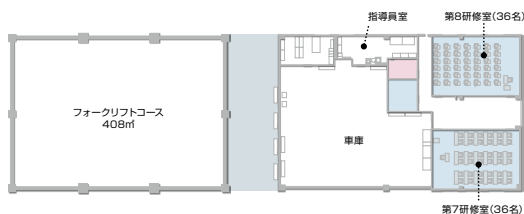
食堂(定員80名)



実技研修棟/フォークリフトコース



フォークリフトコース/実技研修棟



屋内実技練習場



外観

場内



・シャッター高 5.0m ・天囲高 6.5m(ビッグアースファンまでの高さ)

2019年度 料金表

●消費税率の変更に伴い、10月以降研修料金が変更となるためご注意ください。

4月～9月開催分の研修料金(消費税率8%)

10月以降開催分の
研修料金については
次ページをご覧ください。

研修名	研修料金				備考		
		愛ト協会 事業者以外	愛ト協会 事業者	助成金			
乗務員研修	初任ドライバー研修	3泊4日	大型・トレーラー(大型)	91,740	49,620	42,120	オプション:SAS検査5,400円
			中型・準中型	78,780	45,840	32,940	
	4日通い	大型・トレーラー(大型)	69,960	27,840	42,120		
		中型・準中型	57,000	24,060	32,940		
ドライバー座学研修	2泊3日		58,530	33,690	24,840	オプション:SAS検査5,400円	
	3日通い		43,290	18,450	24,840		
省エネ走行研修	半日	大型	8,640	2,700	5,940	本研修は食事代を含んでおりません。	
		中型・準中型	6,480	2,160	4,320		
添乗指導者養成研修	2泊3日	大型・トレーラー(大型)	62,850	31,530	31,320	オプション:SAS検査5,400円	
		中型・準中型	53,130	28,290	24,840		
	3日通い	大型・トレーラー(大型)	47,610	16,290	31,320		
		中型・準中型	37,890	13,050	24,840		
適齢ドライバー研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,710	5,070	8,640		
		中型・準中型	10,470	3,990	6,480		
小型車安全運転研修	1日	準中型・普通	10,470	3,990	6,480		
構内リフト作業安全研修	1日	カウンター・リーチ	10,470	3,990	6,480		
ドライバー運転1日研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,710	7,230	6,480		
		中型・準中型	10,470	5,610	4,860		
添乗指導実技1日研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,710	7,230	6,480		
		中型・準中型	10,470	5,610	4,860		
ドライバーコンテスト対策	1日	大型	13,710	7,230	6,480		
		中型・トレーラー(中型)	10,470	5,610	4,860		
運転練習支援	50分	大型・トレーラー(大型)	9,180	9,180		助成対象外 本研修は食事代を含んでおりません。	
		中型・準中型	8,100	8,100			
事務職系	事務員初級研修	1泊2日		28,560	15,060	13,500	
	小集団活動リーダー養成研修	1日		10,470	3,990	6,480	
	コミュニケーション能力向上研修	1日		10,470	3,990	6,480	
資格取得	運行管理者試験対策研修	1日		11,550	6,690	4,860	
	運行管理者試験 2日間短期集中対策研修	2日通い		23,100	13,380	9,720	
資格認定	物流安全管理士講座			154,200	46,200	108,000	本講座は食事代は含んでおりません。
	物流大学校講座			462,800	138,800	324,000	本講座は食事代は含んでおりません。ただし、合宿に係る宿泊料及び食事代は含まれております。
その他	物流大学校講座 特別受講			9,720	3,240	6,480	本講座は食事代を含んでおりません。

料金表

【ご案内】

- 各料金は、消費税を含んでおります。
- 愛知県トラック協会の会員事業者のうち、愛知県内の認可営業所に所属する従業員等が受講される場合には、愛ト協の助成制度の適用により、会員事業者料金で受講することができます。
- 研修料金には、所定の宿泊・食事代・資料代等の実費分が含まれております。
※宿泊代1泊6,000円、食事代:朝食540円、昼食750円、夕食1,080円、初任ドライバー及びドライバー座学研修テキスト代5,400円
- SASのオプション検査は、医療機関に直接お支払い頂きます。金額については、2018年12月現在の金額となります。
- キャンセルの場合は、下記のキャンセル料が発生します。

●キャンセル料

研修等の3日前から当日	研修等の4日前から7日前	研修等の8日前
研修料金の100%	研修料金の50%	0%

※返金の場合は、振込手数料を差し引いた金額をお返しいたします。

2019年度 料金表

開催月:10月以降開催の研修料金(消費税10%)

研修名		研修料金				備考	
			愛ト協会 事業者以外	愛ト協会 事業者			
					助成金		
乗務員 研修	初任ドライバー研修	3泊4日	大型・トレーラー(大型)	93,490	50,590	42,900	オプション:SAS検査5,500円
			中型・準中型	80,290	46,740	33,550	
		4日通い	大型・トレーラー(大型)	71,280	28,380	42,900	
			中型・準中型	58,080	24,530	33,550	
	ドライバー座学研修	2泊3日		59,650	34,350	25,300	オプション:SAS検査5,500円
		3日通い		44,110	18,810	25,300	
	省エネ走行研修	半日	大型	8,800	2,750	6,050	本研修は食事代を含んでおりません。
			中型・準中型	6,600	2,200	4,400	
	添乗指導者養成研修	2泊3日	大型・トレーラー(大型)	64,050	32,150	31,900	オプション:SAS検査5,500円
			中型・準中型	54,150	28,850	25,300	
		3日通い	大型・トレーラー(大型)	48,510	16,610	31,900	
			中型・準中型	38,610	13,310	25,300	
	適齢ドライバー研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,970	5,170	8,800	
			中型・準中型	10,670	4,070	6,600	
小型車安全運転研修	1日	準中型・普通	10,670	4,070	6,600		
構内リフト作業安全研修	1日	カウンター・リーチ	10,670	4,070	6,600		
ドライバー運転1日研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,970	7,370	6,600		
		中型・準中型	10,670	5,720	4,950		
添乗指導実技1日研修	1日	大型・トレーラー(大型)	13,970	7,370	6,600		
		中型・準中型	10,670	5,720	4,950		
ドライバーコンテスト対策	1日	大型	13,970	7,370	6,600		
		中型・トレーラー(中型)	10,670	5,720	4,950		
運転練習支援	50分	大型・トレーラー(大型)	9,350	9,350		助成対象外 本研修は食事代を含んでおりません。	
		中型・準中型	8,250	8,250			
事務職 系	事務員初級研修	1泊2日		29,110	15,360	13,750	
	小集団活動リーダー養成研修	1日		10,670	4,070	6,600	
	コミュニケーション能力向上研修	1日		10,670	4,070	6,600	
資格 取得	運行管理者試験対策研修	1日		11,770	6,820	4,950	
	運行管理者試験 2日間短期集中対策研修	2日通い		23,540	13,640	9,900	
資格 認定	物流安全管理士講座			-	-	-	
	物流大学校講座			-	-	-	
その他	物流大学校講座 特別受講			9,900	3,300	6,600	本講座は食事代を含んでおりません。

【ご案内】

- ・各料金は、消費税を含んでおります。
- ・愛知県トラック協会の会員事業者のうち、愛知県内の認可営業所に所属する従業員等が受講される場合には、愛ト協の助成制度の適用により、会員事業者料金で受講することができます。
- ・研修料金には、所定の宿泊・食事代・資料代等の実費分が含まれております。
※宿泊代1泊6,120円、食事代:朝食550円、昼食770円、夕食1,100円、初任ドライバー及びドライバー座学研修テキスト代5,500円
- ・SASのオプション検査は、医療機関に直接お支払い頂きます。金額については、2018年12月現在の金額となります。
- ・キャンセルの場合は、下記のキャンセル料が発生します。

●キャンセル料

研修等の3日前から当日	研修等の4日前から7日前	研修等の8日前
研修料金の100%	研修料金の50%	0%

※返金の場合は、振込手数料を差し引いた金額をお返しいたします。

2019年度

一般社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター 研修申込書

電話受付用

4~9月分
10~3月分

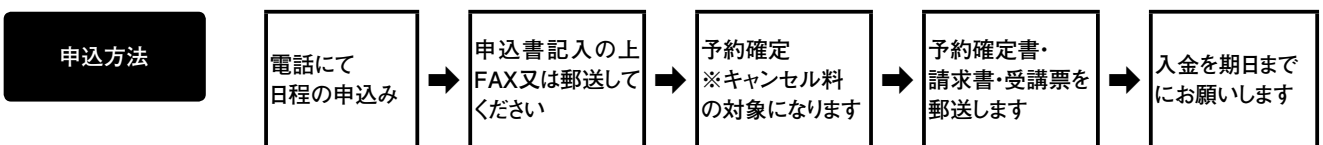
2月15日(金)より
8月1日(木)より申込開始

(申込日)

年 月 日

研修名	研修日		月	日	AM PM	~	月	日	
	トラック協会							支部	<input type="checkbox"/> 会員外
申込事業所	所在地	〒 -							
	事業所名	ふりがな							
	代表者職氏名	⑧							
	申込担当者	ふりがな				所属・役職名			
	連絡先	TEL - -				FAX - -			
①	ふりがな	希望車種		<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 準中型	男・女	生年月日 年 月 日	S・H 年 月 日生 ()才	
	氏名	2泊3日以上の研修申込の方 <input type="checkbox"/> 通い <input type="checkbox"/> 宿泊(SASオプション <input type="checkbox"/> 希望する)							
	所属協会	<input type="checkbox"/> 愛知県	愛知県以外 <input type="checkbox"/> () 県		勤務先住所	〒 -			
	ふりがな	希望車種		<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 準中型	男・女	生年月日 年 月 日	S・H 年 月 日生 ()才	
②	氏名	2泊3日以上の研修申込の方 <input type="checkbox"/> 通い <input type="checkbox"/> 宿泊(SASオプション <input type="checkbox"/> 希望する)							
	所属協会	<input type="checkbox"/> 愛知県	愛知県以外 <input type="checkbox"/> () 県		勤務先住所	〒 -			
	ふりがな	希望車種		<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 準中型	男・女	生年月日 年 月 日	S・H 年 月 日生 ()才	
	氏名	2泊3日以上の研修申込の方 <input type="checkbox"/> 通い <input type="checkbox"/> 宿泊(SASオプション <input type="checkbox"/> 希望する)							
③	氏名	2泊3日以上の研修申込の方 <input type="checkbox"/> 通い <input type="checkbox"/> 宿泊(SASオプション <input type="checkbox"/> 希望する)							
	所属協会	<input type="checkbox"/> 愛知県	愛知県以外 <input type="checkbox"/> () 県		勤務先住所	〒 -			
	ふりがな	希望車種		<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 準中型	男・女	生年月日 年 月 日	S・H 年 月 日生 ()才	
	氏名	2泊3日以上の研修申込の方 <input type="checkbox"/> 通い <input type="checkbox"/> 宿泊(SASオプション <input type="checkbox"/> 希望する)							

- 当申込書の裏面に免許証のコピーを添付してください。
- 提供された個人情報は当協会の個人情報保護方針に従い、本人の承諾なく事業に無関係な第三者に開示しないものとします。
- 2泊3日以上の研修に申込の方は、「通い」もしくは「宿泊」のどちらかにレ点を入れてください。
また、宿泊の方のみ、SASの簡易検査が可能です。希望する場合はレ点を入れてください。



○キャンセル料 キャンセルの場合は月曜日～金曜日の9:00～17:00に電話でキャンセルしてください。

研修の3日前から当日	研修の4日前から7日前	研修の8日前まで
100%	50%	0%

申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
TEL 0561-36-1010 / FAX 0561-36-1210 (番号に誤りがないか再度ご確認をお願いします)
E-mail : ata-training@aitokyo.jp

免許証添付欄

※表面と裏面の写し(コピー)を添付してください。

普通車…普通免許が必要です。(AT限定で受講可)

準中型車…準中型免許が必要です。(準中型5t限定及びAT限定では不可)

中型車…中型免許が必要です。(中型8t限定で受講可、AT限定では不可)

大型車…大型免許が必要です。

けん引…大型免許とけん引免許が必要です。

受講者①

受講者②

受講者③

2019年度

資格認定講座申込書

申込日 年 月 日

※受講希望講座に☑を入れてください。

<input type="checkbox"/>	物流大学校講座 (物流経営士資格認定講座)	<input type="checkbox"/>	物流安全管理士講座 (物流安全管理士資格認定講座)	※写真貼付欄 縦4.5cm × 横3.5cm 直近6ヶ月以内 裏面に氏名を記入下さい
ふりがな 氏名	男 女	生年 月日	S・H 年 月 日	
ふりがな 営業所・部署名	役職名			
〒□□□-□□□□				
所在地				
TEL() -			FAX() -	
受講者及び勤務先 必須	受講者のE-mail ※1年を通じて、事務連絡用として使用しますので受講者本人のアドレスを記載してください。			
	受講者の携帯番号 () -			
都 道 府 県		トラック協会		支部 <input type="checkbox"/> 会員外
※愛知県トラック協会会員事業所の場合はご記入ください。				
申込事業者	〒□□□-□□□□			
	所在地			
	ふりがな 事業所名			
	ふりがな 代表者名			印 ※事業所印可
	TEL() -		FAX() -	
ふりがな 申込担当者氏名		ふりがな 所属・役職名		
		TEL() -		

※提供された個人情報は当協会の個人情報保護方針に従い、本人の承諾なく事業に無関係な第三者に開示しないものとします。

申込方法

- ①Webで申込みをされた方は後日ご案内致します。
- ②あらかじめ電話にて受講の予約申込みをしてください。
- ③申込書に全てご記入の上、下記宛に郵送ください。(FAX不可)
- ④申込事業者に、請求書等を送付いたします。

〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
一般社団法人 愛知県トラック協会 研修部 研修課 宛

一般社団法人

愛知県トラック協会



中部トラック総合研修センター

2019年度

物流大学校講座特別受講申込書

申込日 年 月 日

認定証番号	第 号 ※カードに記載されています	修了期	第 期 ※カードに記載されています
受講希望日に○をつけてください。 4/20 5/24 5/25 6/7 6/8 8/30 8/31 9/27 9/28 10/18 10/19 11/8 11/9 12/6 12/7 1/31 2/1(午後)			
受講者及び勤務先	ふりがな氏名	男女	生年 月 日 S・H 年 月 日
	ふりがな営業所・部署名	役職名	
	〒□□□-□□□□		
	ふりがな所在地		
	TEL() -	FAX() -	
	必須	受講者のE-mail ※1年を通じて、事務連絡用として使用しますので受講者本人のアドレスを記載してください。	
受講者の携帯番号 () -			
都道府県		トラック協会	支部 <input type="checkbox"/> 会員外
※愛知県トラック協会会員事業所の場合はご記入ください。			
申込事業者	〒□□□-□□□□		
	所在地		
	ふりがな事業所名		
	ふりがな代表者名	印 ※事業所印可	
	TEL() -	FAX() -	
ふりがな申込担当者氏名	ふりがな所属・役職名	TEL() -	

※提供された個人情報は当協会の個人情報保護方針に従い、本人の承諾なく事業に無関係な第三者に開示しないものとします。

申込方法

- ①Webで申込みをされた方は後日ご案内致します。 ②あらかじめ電話にて受講の予約申込みをしてください。
③申込書に全てご記入の上、下記宛に郵送ください。(FAX不可) ④申込事業者に、請求書等を送付いたします。

〒470-0207 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
一般社団法人 愛知県トラック協会 研修部 研修課 宛

一般社団法人

愛知県トラック協会



中部トラック総合研修センター

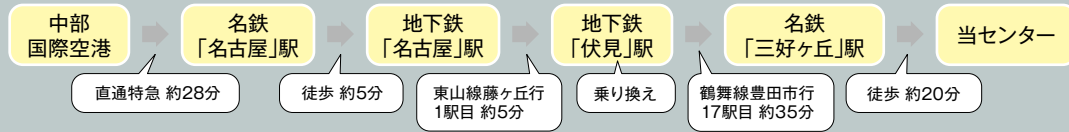
■ 研修／資格認定講座 予約申込の流れ



ACCESS

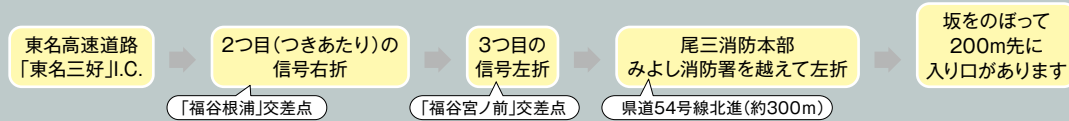
公共交通機関 ご利用の場合

所要時間 | 地下鉄名古屋・伏見間はおおよそ5分おきに、伏見・三好ヶ丘間はおおよそ12分～18分おきに発車します。
 費用及び経路 | 地下鉄「名古屋」駅で購入される乗車券は名鉄「三好ヶ丘」駅までご購入下さい。
 地下鉄「名古屋」駅 ⇒ 名鉄「三好ヶ丘」駅 **640円** (平成30年12月末現在)



マイカー ご利用の場合

所要時間 | 「東名三好I.C.」から当センターまで約6分。
 (工事等のため渋滞する場合があります。所要時間は目安ですのでご了承下さい。)



一般社団法人
愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター

国土交通省認定 適性診断民間実施機関[国自安第136号]
 国土交通省認定 講習民間実施機関[国自安第206号]

〒470-0207
 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21番地127
 E-mail : ata-training@aitokyo.jp
 U R L : https://ssl.aitokyo.jp



TEL 0561-36-1010
FAX 0561-36-1210
 (番号に誤りがないか再度ご確認をお願いします)